

令和元年度

**池田市教育委員会の活動の点検
及び評価に関する報告書**

令和2年8月

池田市教育委員会

目 次

はじめに	1
I 教育委員会の活動状況	2
II 主要な取り組み項目と事業	
【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます	
<基本方針1> 一貫した教育の創造（たてのつながり）	
《 1 》 小中一貫教育の推進	
① 「教育のまち池田」総合企画推進事業	6
② 小中一貫教育推進事業	7
《 2 》 保・幼・小の連携	
① 保・幼・小の連携の推進	8
② 幼児教育サポート事業	9
《 3 》 課題支援の充実	
① 教育相談体制の充実	10
<基本方針2> 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進	
《 4 》 確かな学力の向上	
① 小・中学校指導者派遣事業	11
② 地域学習教室事業	12
③ 子どもの学びサポート推進事業	13
④ 小中一貫カリキュラムの編成	14
《 5 》 特別支援教育の推進	
① 特別支援教育推進体制の整備	15
② 教育相談体制の充実(再掲)⇒《3》課題支援の充実 ①教育相談体制の充実	
<基本方針3> 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進	
《 6 》 国際化を見据えた教育	
① 英語教育推進事業	16
② 教員海外派遣研修事業	17
③ 教員研修、研究等	18
《 7 》 キャリア教育の推進	19
《 8 》 環境教育の推進	20
《 9 》 科学・情報教育の充実	
① 情報教育支援・推進事業	21

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます

＜基本方針4＞ 豊かな心を育む教育の推進

《 10 》 人権教育の推進	22
《 11 》 道徳教育の推進	
① 道徳教育推進事業	23
《 12 》 読書活動の充実	
① 学校図書館活動の充実	24
《 13 》 音楽教育の充実	25
《 14 》 生徒指導・教育相談の充実	
① いじめ・不登校等トータルサポート事業	26
② 適応指導事業・NPO 連携教育相談等支援事業	27
③ 教育相談体制の充実(再掲)⇒《3》課題支援の充実 ①教育相談体制の充実	

＜基本方針5＞ 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 15 》 体力・運動能力の向上	28
《 16 》 健康教育の推進	
① 防煙教育・薬物乱用防止教育の推進	29
② 学校保健の充実	30
《 17 》 食育の推進	31
《 18 》 学校給食の充実	
① 学校給食センター事業	32
② 中学校給食実施事業	33
《 19 》 安全教育の推進	34
《 20 》 自然体験学習の推進	35

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します

＜基本方針6＞ 教育環境の整備・充実

《 21 》 学校園安全対策の推進	
① 子ども安全対策事業	36
《 22 》 学校園施設の整備と耐震化	
① 学校施設再編整備事業	37
《 23 》 開かれた学校園づくり	
① 学校園協議会の編成	38
② 就学支援の充実	39
③ 学校運営協議会の編成	40

《 24 》 特色ある学校園づくり	
① 教育研究活動事業	41
② 学級編制事業	42

＜基本方針 7＞ 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《 25 》 教職員の資質・能力の向上	
① 教職員研修事業	43
《 26 》 管理職のリーダーシップ	44
《 27 》 教職員の協働意識の高揚	
① 首席・指導教諭の配置	45
《 28 》 熱意のある優秀な人材の確保	
① 「ふくまる教志塾」わがまち先生獲得養成事業	46

【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します

＜基本方針 8＞ 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）

《 29 》 学校支援地域本部の充実	
① 学校支援地域本部推進事業	47
② 池田子どもの居場所づくり推進事業	48
《 30 》 地域の指導者や協力者の育成	
① 教育コミュニティづくり推進事業	49

＜基本方針 9＞ 家庭の教育力活性化への支援

《 31 》 福祉子育て部門と連携した相談活動の推進	
① 教育相談体制の充実(再掲)⇒《3》課題支援の充実 ①教育相談体制の充実	
② 適応指導事業・NPO 連携教育相談等支援事業（再掲）	
⇒《14》生徒指導・教育相談の充実 ②適応指導事業・NPO 連携教育相談等支援事業	
《 32 》 親学習の充実	51

＜基本方針 10＞ 青少年の健全育成

《 33 》 青少年団体の活性化	
① こども会育成事業	52
② 少年の主張開催事業	53
③ 成人の集い開催事業	54
《 34 》 指導者の発掘、養成、活用の推進	
① 青少年指導員活動事業	55

【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします

＜基本方針11＞ 生涯学習推進体制の充実

《 35 》 生涯学習情報の提供	56
《 36 》 普及啓発の充実	57
《 37 》 生涯学習活動の指導者の養成と確保	58

＜基本方針12＞ 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実

《 38 》 現代的な課題に対応した生涯学習機会の提供	
① 社会教育関係団体活動促進事業	59
《 39 》 自発的な生涯学習を支援する相談体制の充実	60
《 40 》 社会教育施設の機能充実と連携強化	
① 社会教育施設耐震診断	61

＜基本方針13＞ 生涯学習成果の活用支援

《 41 》 地域が学校を支える仕組みの構築	
① 児童館、児童文化センター管理運営事業	62
② 中央公民館管理運営事業	63
③ 図書館・石橋プラザ管理運営事業	64
④ PTA活動促進事業	65
《 42 》 生涯学習成果を生かした社会参加活動の促進	66

＜基本方針14＞ スポーツ・レクリエーション活動の振興

《 43 》 生涯スポーツの推進	67
《 44 》 スポーツ環境の整備	
① スポーツセンター管理運営事業	68

＜基本方針15＞ 文化財の保存と継承

《 45 》 文化財の保存・活用	
① 市内文化財の調査・研究・保存	69
② 歴史民俗資料館常設展・特別展開催事業	70
《 46 》 伝統文化の保存と継承	
① 歴史民俗資料館管理運営事業	71
② 市史編纂事業	72
③ 文化財公開展開催事業	73
④ 埋蔵文化財発掘調査事業	74

Ⅲ 教育委員会活動の点検及び評価に関する意見書	75
-------------------------	----

はじめに

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価するものです。

本市では、平成 24 年度に「池田市教育ビジョン」（平成 24 年度から概ね 12 年間に展望した「教育のまち池田」のめざすべき姿）を策定し、「学びつづけ、ともに生きる池田の子ども」の育成をめざし、つながりのある教育の創造に努めているところです。

同ビジョンの実現に向けては、12 年間の長期的目標のもと、その工程を 4 年ごとの中期的目標、毎年策定する教育方針及び主要施策に基づき、その具体の取り組みを進めています。

令和元年度は第 2 期プランの最終年度にあたり、これまでの 8 年間に振り返り、46 の主要項目について評価し、その成果と課題に基づき、2 年度から始まる第 3 期が集大成となるべく、「推進プラン〈第 3 期〉」（令和 2 年度～令和 5 年度）の策定に取り組んでまいりました。

この間、第 1 期には、小中一貫教育を全市で展開する本格実施のスタートをはじめ、施設一体型小中一貫校「ほそごう学園」の開校、大阪府教育委員会から人事権の移譲、さらには豊能地区単独の教員採用選考の実施。また、中学校給食の開始や中央公民館の新築オープン等、大きな施策を実施いたしました。

平成 28 年度から始まった第 2 期では、民間企業との連携や外部指導員の受け入れ等による事業、英語教育の推進や幼児教育サポート、ICT 教育の充実等、子どもたちの学びや育ちを支援してまいりました。

小学校・義務教育学校前期課程ではすでに令和 2 年度から新教育課程に基づく教育が始まり、中学校・義務教育学校後期課程においても 3 年度からスタートしようとしている今、学校(園)は過渡期にあると言えます。時代は徐々に、時には急激に変化します。予測困難な時代にあって、「主体的に学び続けて自らの能力を引き出し、自分なりに試行錯誤したり、様々な他者との対話や協働をしたりして、新たな価値を生み出していくために必要な力を身につけることが出来るようになること」が大切であり、「生きて働く知識と時代に求められる資質や能力」を高める教育が求められます。

今後も、変化を敏感に捉え、的確に反応し、次代を担う子どもたちの未来をしっかりと見据えながら、いきいきと活動できる学校園づくりに、多様なニーズに応えるべく教育に取り組んでまいります。

ここに、令和元年度の池田市教育委員会の施策を点検・評価したものをまとめ、報告いたします。

今後とも、ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

I 教育委員会の活動状況

【活動の概要】

- (1) 教育委員会議の開催及び教育行政の管理・執行
- (2) 各種事業の開催
- (3) 府研修会等への参加

【活動状況】

- (1) 教育委員会議の開催及び教育行政の管理・執行

教育委員会は、毎月1回の定例教育委員会議及び必要に応じて臨時教育委員会議を開催し、教育行政に関する諸施策について審議した。

教育行政の遂行に係る条例の整備並びに歳入歳出予算について、市長に対して議案提出の申出を行うとともに、教育委員会規則の整備を行った。

教育委員会における課題や今後の方針について、総合教育会議の場で市長と協議、調整し、「教育日本一」の方向性についての確認を行った。

開催回数		付議案件	
定例会	臨時会	議案	報告
12	4	46	17

開催日	件名
4月16日	池田市教育長職務代理者の指名について
	池田市教育委員会事務局の人事に関する発令について
	池田市立学校園管理職の人事に関する発令について
	大阪府豊能地区教職員人事協議会部会員の選出について
	池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の構成について
	「池田市立中学校・義務教育学校に係る部活動の方針」の策定について
	図書館個別施設計画の報告について
	平成30年度教育費歳出補正予算（第10号）の申出について
	池田市教育委員会活動点検評価委員会委員の委嘱について
	池田市スポーツ推進委員の委嘱について
	池田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の一部改正について
	池田市立幼稚園、小学校、中学校及び義務教育学校の学校医等の公務災害補償に関する条例施行規則の廃止について
平成31年度教育費歳入歳出補正予算（第3号）の申出について	

	(仮称)池田市立新学校給食センター建設工事請負契約の締結について
5月10日	面接指導医師の委嘱について
	池田市いじめ等生徒指導課題対策専門家委員会委員の委嘱について
	令和元年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命について
	令和元年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について
	令和元年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について
	動産の取得について
	令和元年度教育費歳入歳出補正予算(第5号)の申出について
5月27日	令和元年度教育費歳出補正予算(第5号)の申出について
	令和元年度くすのき奨学金受給者の決定について
	令和元年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会調査員の任命について
	幼児教育・保育の無償化の実施に伴う関係条例の整備に関する条例の制定に伴う教育委員会所管条例の一部改正について
	令和元年度教育費歳入補正予算(第6号)の申出について
6月21日	池田市結核対策委員会委員の委嘱について
	池田市立学校給食運営委員会委員及び監査委員の委嘱及び任命について
	池田市教育委員会の活動の点検及び評価に関する報告について
	池田市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則の一部改正について
7月22日	池田市幼児教育審議会委員の委嘱について
	池田市幼児教育審議会への諮問について
	幼児教育・保育の無償化の実施に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について
	令和元年度教育費歳出補正予算(第7号)の申出について
8月5日	池田市立学校における令和2年度使用教科用図書の採択について
8月26日	案件なし
9月20日	案件なし
10月18日	池田市幼児教育審議会の答申について
	平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査池田市結果報告について

11月18日	池田市立幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例の申出について
	池田市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について
	令和元年度教育費歳出及び債務負担行為補正予算（第8号）の申出について
12月16日	池田市立総合スポーツセンター指定管理者の指定について
	池田市教育委員会分限懲戒審査会委員の委嘱について
	池田市教育委員会分限懲戒審査会への諮問について
1月24日	池田市立幼稚園型認定こども園条例の制定の申出について
2月14日	損害賠償の額を定め和解することについての申出について
	池田市立学校管理運営規則の一部改正について
	池田市立幼稚園預かり保育条例施行規則の一部改正について
	令和元年度池田市一般会計補正予算（第10号）教育委員会所管分の申出について
	令和2年度池田市一般会計予算教育委員会所管分の申出について
	令和2年度教育方針と主要施策について
3月2日	損害賠償の額を定め和解することに係る専決処分報告について
	令和元年度池田市一般会計補正予算（第11号）教育委員会所管分の申出について
	令和元年度池田市一般会計補正予算（第12号）教育委員会所管分の申出について
3月23日	令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査池田市結果報告について
	令和元年度武田育英学資金受給者の決定について
	池田市立学校教職員の不祥事に関する池田市教育委員会分限懲戒審査会の審査結果報告及び処分について
	池田市スポーツ推進委員の委嘱について
	池田市教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の職の名称に関する規則及び池田市立学校府費負担教職員辞令式規則の一部改正について
	池田市立総合スポーツセンター条例施行規則の一部改正について
	障害者活躍推進計画の策定について
	池田市教育ビジョン推進プラン〈第3期〉の策定について
	池田市立学校園の学校園医、学校園歯科医及び学校園薬剤師の委嘱について
	3月30日

(2) 各種開催事業への列席

- ・教育フェスタ(12/14)、成人の集い(1/13)等に列席

(3) 府研修会等への参加

- ・大阪府都市教育委員会連絡協議会研修会
- ・大阪府市町村教育委員会研修会
- ・豊能地区教育長協議会管外視察
- ・豊能地区教育委員会研修会 等各種研修会に出席

《参考》事務局職員数（各年度4月1日現在）

（単位：人）

内訳	職員数		常勤		再任用		任期付					
	男	女	男	女	男	女	男	女				
元年度	108	60	48	68	48	20	15	10	5	25	2	23
30年度	114	61	53	74	51	23	13	9	4	27	1	26
比較	-6	-1	-5	-6	-3	-3	2	1	1	-2	1	-3

【活動の評価】

- ・教育委員会議における議案審議等や各種事業へ参加するとともに、その職務遂行に必要な知識を得るため各種会議、研修会等に出席した。
また、総合教育会議では、本市教育行政の現状や今後の課題等について、市長と十分意見交換を行うことができた。

【今後の課題】

- ・教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長と教育委員会との連携強化に努めることが肝要と認識している。
- ・子どもたちを取り巻く教育環境がよりよいものとなるよう諸課題に対する実態把握に努め、限られた予算を効果的に活用し政策を策定していく必要がある。

池田市教育委員会委員名簿（令和元年度末 現在）

職名	名前
教育長	田 渕 和 明
同職務代理者	山 岸 正 和
委員	河 野 百 合 子
委員	小 林 哲 彦
委員	木 村 和 美

Ⅱ 主要な取り組み項目と事業

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます 〈基本方針1〉 一貫した教育の創造（たてのつながり）

《 1 》小中一貫教育の推進

①「教育のまち池田」総合企画推進事業

【事業目的・内容】

「教育のまち池田」にふさわしい教育活動や、子どもが元気になる学校園づくりについて、学識経験者を含めた「総合企画推進会議」を開催し、教育改革の方向性を検討する。

加えて、教育活動の様子と成果を広く市民、保護者、教育関係者に周知及び情報を提供する。

【活動状況】

- ・学識経験者・保護者・学園代表からなる「総合企画推進会議」についてはテーマを設定し、開催した。(10/17)
- ・「教育日本一」をめざす取り組みとして、保護者、市民に「池田の教育」を知ってもらう「池田教育フェスタ」を開催した。(R1. 12. 14)
参加者：学校関係者・一般を含め約 4,000 人(前年度：約 2,300 人)

【取組の成果】

- ・「総合企画推進会議」の開催により、外国語活動や科学・情報の時間、小中一貫教育、人事権移譲の 4 本の柱について検証した。今後の池田の教育施策の方向性について協議するとともに、施策推進のための貴重な意見を得た。
- ・「池田教育フェスタ」では、さかなクンを講師に招き、「市制施行 80 周年記念講演会」を開催した。他にも、「ハッピー・テン」や「おもしろ科学実験コーナー」をはじめ、各ブースへ多くの市民に足を運んでもらうことができ、啓発につながった。(一般：約 1,400 人)

【今後の課題】

- ・今年度の「総合企画推進会議」で出た協議内容をもとに、教育施策について検討し推進していく必要がある。
- ・「池田教育フェスタ」の内容を精査し、見直しも含め、検討する必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます
〈基本方針1〉 一貫した教育の創造（たてのつながり）

《 1 》 小中一貫教育の推進

② 小中一貫教育推進事業

【事業目的・内容】

義務教育 9 年間を通じた教育課程を編成し、継続的・効果的な指導体制の確立を図る。

【活動状況】

- ・小中一貫教育チーフコーディネーターが企画・運営し、小中一貫教育推進委員会を6回開催した。また、「小中一貫教育通信」（第54号～第59号）を配信するとともに、その内容を市ホームページに掲載した。
- ・中期（小5～中1）における教科担任制推進のため、各小学校5・6年のクラス数×2時間の非常勤講師を配置。また、学園ごとに小学校教員が中学校の授業補助として入った。
- ・小中一貫教育教職員研修会を開催した。（R1.6.4）
講師：京都市立凌風小中学校校長 岩佐 武司 氏
「小中一貫教育における学力向上について」 参加者数：34人
- ・池田ふくまるかるた及び1年生用ハンドブック、3年生用「いけだ学」ハンドブックを作成し配付した。

【取組の成果】

- ・小学校教員の中学校授業への入り込みを時間割に位置づけ、授業補助に入ることで子どもたちの学習が深まった。
- ・小中一貫教育推進の成果を市ホームページに掲載し、市民に発信した。
- ・小中一貫教育推進委員会を小中一貫教育チーフコーディネーターが運営することで、より円滑な小中一貫教育につながった。
- ・小中一貫教育推進委員会や各学園の取り組み等をまとめ、「小中一貫教育通信」として各学園に配信し、教職員の共通認識として共有できた。
- ・小中一貫教育教職員研修会の開催により、小中一貫を見据えた連携の進め方や学園目標と学校目標の一貫性について等、多くのことを学ぶことができた。

【今後の課題】

- ・小中一貫教育の取り組みにおける各学園の具体的な成果検証が必要である。
- ・分離・連携型小中一貫教育における連携のさらなる推進。
- ・義務教育学校「ほそごう学園」の教育課程の弾力的な編成を検討する必要がある。
- ・教職員の異動に伴う、施設一体型小中一貫教育の文化の継承。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます
<基本方針1> 一貫した教育の創造（たてのつながり）

《2》保・幼・小の連携

① 保・幼・小の連携の推進

【事業目的・内容】

保・幼・小の教育交流による小1プロブレムの解消を図る。

子どもの望ましい発達や学びの連続性のあり方について市内保育所、幼稚園、小学校が協議し、幼児期と児童期を円滑につなぐためのカリキュラム（「アプローチカリキュラム」・「スタートカリキュラム」）を作成する。

国の新たな子育て支援制度を見据えた就学前カリキュラムを検討する。

【活動状況】

- ・池田市の乳幼児保育・教育の充実のため、幼児教育サポーターが、市内の乳幼児施設を訪問し、小学校・義務教育学校へのスムーズな接続に向けての情報提供等を行った。
- ・小学校の教員が幼稚園、こども園の活動を参観したり、園内研究会に参加したりして、意見交流を行った。
- ・4月に保・幼と新1年生に係る連絡会を実施し、入学前後の様子について交流した。また、市内全小学校・義務教育学校で年長児の体験入学を2月7日に実施した。
- ・保・幼・こ・小の給食交流や合同交通安全教室、園庭遊び交流等を実施した。また、休み時間や授業での交流といった日常的な交流も実施した。
- ・人権教育研究団体と連携し、希望者による教職員の保育所体験を実施した。

【取組の成果】

- ・保・幼・こ・小の教職員を対象とした合同研修会の実施等を通して、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有し、保・幼・こから小学校への接続についての意識を高めることができた。
- ・小学校体験入学をはじめ、行事交流や合同活動を通して、入学時における新入生の不安感を軽減し、保・幼と小のスムーズな接続に寄与している。
- ・小学校では、年少の子どもとの交流を通して、自己の成長を実感するとともに、自己有用感を高める取り組みのひとつとなっている。

【今後の課題】

- ・各小学校においてのスタートカリキュラムの作成。
- ・さらなる推進にあたっては、「幼児教育サポートチーム」と連携のもと、保幼小連絡会の開催を検討していく。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます
〈基本方針1〉 一貫した教育の創造（たてのつながり）

《2》保・幼・小の連携

② 幼児教育サポート事業

【事業目的・内容】

幼児教育を地域に開かれたものにしていくとともに、幼児教育の振興のための取り組みを支援するため、地域の関係機関と連携を図り、市内の幼稚園等施設、家庭等を支援する体制の整備をめざす。

【活動状況】

- ・市内乳幼児教育施設を訪問し、幼児教育の現状把握に努めた。
- ・市立小学校1年生の入学当初や1学期末の様子等を参観して実態を知るとともに、幼児教育についての情報提供や小学校の状況の把握を行った。
- ・園内研究会・研修会をサポートするため、大阪総合保育大学に巡回講師を依頼し、各園・所に応じた指導・助言をいただいた。（14回）
- ・公立園・所の実施する園内研究会を公・私立を問わず市内乳幼児教育施設へ公開（11回）、また幼小接続等の研修会を実施（4回）し、情報交換や学びの場を提供した。
- ・「幼児教育サポートだより」を発行（5～11号）し、各園・所の取り組みや保育内容等に係る情報を市内乳幼児教育施設、小・中・義務教育学校へ配信した。
- ・幼児保育課を中心に、必要な機関と連携し、情報共有を図った。
- ・3歳児プレ保育支援や公立認定こども園への支援を行った。

【取組の成果】

- ・園内研究会のサポートを行うことで、保育研究に意欲をもち、さらに深めようとする園・所が増えた。また、訪問中に保育の悩み等の声も聞かせてもらうようになり、市内の幼児教育の実態把握ができた。
- ・研修会で顔を合わせたり、話したりする機会をもつことで、保育者同士や幼小間の情報交換も行うことができた。

【今後の課題】

- ・保・幼・こ・小の円滑な接続に向けて、具体的な取り組みを実施する必要がある。
- ・保育の質の向上のための支援の継続（研修会等の開催、園内研修のサポート等）が必要である。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます
〈基本方針1〉 一貫した教育の創造（たてのつながり）

《 3 》 課題支援の充実

① 教育相談体制の充実

【事業目的・内容】

池田市在住の3歳から15歳までの子どもと保護者及び教職員を対象とした教育相談を実施し、学校園と連携することにより、教育効果を高める。

教育活動における子育ての課題について、保護者支援を実施する。また、関係機関との連携を強化する。

【活動状況】

- ・教育センターにおいては、12人の教育相談員（公認心理師等）を配置し、延べ相談回数（特別教育相談、サテライト教育相談を除く）は、3,123回（前年度2,964回）であった。その中で、保護者相談は延べ1,656回（同1,584回）に及び、様々な課題に対して保護者支援を行うことができた。
- ・登園・登校しぶりや学校不適應などの相談については、教育センターでの面談及び教職員との情報共有を行い、学校園との連携を密にした支援を実施した。
- ・要保護児童対策地域協議会虐待部会構成員として、見守りケースとなっている児童・生徒のケース会議に出席し、情報共有を行うとともに、学校からの通告が適切に行われるよう学校園と子育て支援課との連携を図った。

【取組の成果】

- ・相談受け入れ前に個々のケースについて相談員、指導主事による会議を実施。担当者間で情報共有の上、充実した相談を実施し、保護者支援につながった。
- ・教育センターの相談員と学校園の教員との連携が進み、いくつかのケース対応について、情報の共有及び方策について協議することができた。
- ・小学校スクールカウンセラーは、認知度が高まり活用が進んでいる。面接に加え、行動観察や教職員との情報共有、ケース会議への出席など校内連携が進んでいる。
- ・スクールカウンセラー（SC）とスクールソーシャルワーカー（SSW）との連携により、効果的な相談体制を構築し、関係機関との連携を図ることができた。また、定期的に教育センターの相談員・SC・SSWとの連絡会を開催することができた。

【今後の課題】

- ・教育相談内容は複雑化・多様化している。経験年数の浅い相談員の育成や多様な相談内容に対応できるよう資質向上に努める必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《4》 確かな学力の向上

① 小・中学校指導者派遣事業

【事業目的・内容】

学力向上や生活指導等の小・中・義務教育学校における課題対応や夢のある教育の実現に向けて、学校を支援する目的で、教員や専門家を派遣する。

【活動状況】

- ・小・中・義務教育学校の要望に応じて、課題解決や学力向上のために、専門家や教員を配置して、各校の教育活動を支援した。
- ・習熟度別指導やティームティーチングなどの少人数指導、小・義務教育学校低学年のサポート、体力向上や音楽の専門指導、放課後学習等による学習支援、部活動の専門指導などを目的に、人材を配置した。

【取組の成果】

- ・少人数担当教員の配置により、個別の学習支援が充実した。
- ・小学校低学年の指導を支援する経験豊かな教員の配置により、義務教育の円滑なスタートをすることができた。
- ・授業での水泳指導や音楽指導、部活動への専門家の派遣により、各教科や種目の専門的な指導が充実した。
- ・放課後学習支援や授業補助としての指導者の配置により、個別の学習支援が充実して、学力向上と進路保障の取り組みが進んだ。

【今後の課題】

- ・各学校の多様な要望に応じて人材を派遣して、各校の教育活動の充実に一定の成果が得られたが、より教育的効果の高い人材配置を行うため、配置目的を適宜検証する必要がある。
- ・学校からの要望を踏まえ、さらなる人材確保が必要となっている。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《4》 確かな学力の向上

② 地域学習教室事業

【事業目的・内容】

小・中・義務教育学校児童・生徒を対象に学習を支援する「地域学習教室」を開設する。

【活動状況】

- ・池田市立小・中・義務教育学校在籍児童・生徒を対象として、無償で家庭学習の環境を整備して、学力向上を支援した。
- ・令和元年度はエデュケーショナル・ネットワークに業務を委託し、市立中・義務教育学校生徒を対象にした「池田ふくまるはばたき塾」を引き続き開設した。池田、渋谷、北豊島、石橋、細河、伏尾台の6ヶ所にて、中学校3年生（9年生）は週2回、中学校1・2年生（7・8年生）は週1回実施した。習熟度別クラス編成でエデュケーショナル・ネットワークの講師による数学・英語の学習指導を実施し、268人が受講した。
- ・生徒の学習に対する意欲を高めるために、入塾前の三者面談を実施した。
- ・小・義務教育学校5・6年生を対象に、保健福祉総合センターにて、「はばたきイングリッシュ」を実施した。全5回英語（新型コロナの影響により内2回は中止）のアクティビティーを実施し、70人が受講した。

【取組の成果】

- ・家庭の経済的な負担が無く、家庭学習の環境を調えることができ、学習習慣の定着と学力向上に寄与することができた。
- ・参加した児童・生徒の保護者からは、経済的な負担が無く学習支援を得られることから好評を得ることができた。
- ・継続して参加し、自分の学習習慣に役立てる生徒も現れてきた。

【今後の課題】

- ・指導内容の充実や詳細な効果検証の実施など、委託業者と連携して子どもたちの学力実態の把握と、さらなる学力向上を図る。
- ・開設場所を安定して確保することと、開設場所の拡充を図り、各中学校区の生徒が学びやすい環境の整備を図る。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《4》 確かな学力の向上

③ 子どもの学びサポート推進事業

【事業目的・内容】

学校園において、優れた知識や技能を有する多様な外部人材（学生・社会人）の活用を促進する。

- ・課題を抱える児童・生徒への支援
- ・学校教育活動への支援
- ・「学び・学力」への支援

【活動状況】

- ・学校教育活動への支援のために学校教育活動への支援者の募集を継続し、地域人材（学生・社会人等）の活用に努めた。
- ・課題支援では、保護者や地域人材が、課題支援アドバイザーとして、幼稚園や小学校での絵本の読み聞かせ活動、小・中学校でのクラブ・部活動等を支援した。
- ・学習支援では、中学生の学習意欲の向上と学習習慣の定着を図るため、大学生や退職教員並びに地域人材・保護者等が、学習支援アドバイザーとして、放課後や土曜日に学習を支援した。

【取組の成果】

- ・子どもたちに学習意欲の向上、体力の増進はもちろん、部活動支援、学習支援、学校環境整備等、学校園に地域の優れた知識や技能を有する多様な人材の支援を得ることで、人と人とのつながりによる豊かな心の醸成もできた。
- ・中学校における学習支援については、延べ参加生徒数 3,741 人（前年度 3,531 人）、実施回数 246 回（同 294 回）、平均参加生徒数 15 人（同 12 人）であった。
- ・令和元年度末時点の登録支援者数は 663 人で、令和元年度の新規登録者は 86 人であった。

【今後の課題】

- ・外部人材登録者表を整理し、さらに活用しやすいものにする必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《4》 確かな学力の向上

④ 小中一貫カリキュラムの編成

【事業目的・内容】

池田市立小・中・義務教育学校の義務教育9年間を見通して、子どもの能力を伸ばす系統的・継続的なカリキュラムを編成する。

【活動状況】

- ・作成したカリキュラムが各学園の実態に合う、より効果的なものになるよう、各校の授業研究会などにおいて指導した。
- ・全学園において、授業研究の連携が進み、公開授業研究会等に学園内の他校の教員が授業参観と研究協議への参加を行った。

【取組の成果】

- ・小学校の教員が中学校に行き、中学校の教員とTTにて授業を行うなど、小・中学校の系統性を意識した授業研究会が増え、双方の授業改善につながった。
- ・令和2年度より施行される新しい学習指導要領について、小中一貫教育の視点による研究が推進された。
- ・各学園の児童・生徒の状況にあわせて、授業の展開方法や学習形態などの授業スタイルの共有が推進された。

【今後の課題】

- ・教材や単元の系統性については、共通理解が図られてきた。今後、各学園の児童・生徒の実情に応じた指導法の共有に向けて、個別の実践において取り組みを進めたい。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《5》特別支援教育の推進

① 特別支援教育推進体制の整備

【事業目的・内容】

特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の適正な就学（園）を期して教育相談活動を実施する。重複・多様化する子どもたちへの適切な指導を支援するとともに、学校教育における活動や参加の推進及び教育の内容の改善と発展をめざす。支援教育への理解を深め、教職員の資質の向上を図る。

【活動状況】

- ・ 学校園を訪問し、担当者・相談員等が、約 200 人の子どもと保護者に就学（園）相談や発達検査を実施し、保護者了解のもと、進路先に情報提供した。
- ・ 希望する保護者に対して、学識経験者による就園相談を実施した。
- ・ 特別支援教育検討委員会では、進路関係の協議や特別支援教育に係る課題に対する検討を行った。
- ・ 巡回相談や専門支援員の派遣を実施し、支援や配慮を要する子どもの指導にあたる教職員への支援を行うとともに、保護者対応も行った。
- ・ 通級指導教室担当教員が協力して、あおぞら幼稚園・緑丘小学校を会場としてグループ指導やペアレントトレーニングを実施した。
- ・ 支援教育コーディネーター講座を含む教職員研修（15回）、介助員研修（2回）を実施した。

【取組の成果】

- ・ 学園支援教育コーディネーター連絡会（6回）を行うことで、連携が深まり、各発達段階でどのような教育を受けているのかを今まで以上に認識することができるようになった。
- ・ 発達支援課と通級指導教室担当が連携して、私立幼稚園対象児の個別指導を実施することができた。
- ・ 「子どもみんなプロジェクト」の連携教育委員会として、問題行動の未然防止の観点から、生徒指導と支援教育を融合させた視点で、池田小学校・秦野小学校にて調査・研修を実施することができた。

【今後の課題】

- ・ 支援学級入級希望者が増え、各学校園において個別の対応が増加しているが、それぞれの教育的ニーズに基づいて丁寧に支援ができるように組織としての体制づくりに力を入れる。
- ・ 通級指導教室での対応件数がかなり多くなっているため、今後も大阪府教育庁に対して、通級指導教室増設を要望する。
- ・ 重度重複障がいのある児童・生徒も地域の学校で受け入れができるよう施設設備の基礎的環境整備や学校における合理的配慮の提供を推進していく。
- ・ 支援教育研修の継続実施により教職員・介助員の資質向上を図る。

《5》特別支援教育の推進

② 教育相談体制の充実(再掲)⇒《3》課題支援の充実 ①教育相談体制の充実

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

<基本方針3> 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《6》国際化を見据えた教育

① 英語教育推進事業

【事業目的・内容】

9年間の学びの円滑な接続を図り、義務教育終了段階における子どもたちが、自分の考えや意見を英語で伝える意欲をもち、バランスの良い「読む」「書く」「聞く」「話す」英語の基礎力を身に付けるよう、授業改善を推進し、国際感覚及び英語コミュニケーション力の育成を図る。

【活動状況】

- ・新学習指導要領の施行を見据え、昨年度に続いて英語教育推進チームで、小学校・義務教育学校10校の英語リーダー、中学校の英語コーディネーター、ALT、指導主事で小学校外国語の教科化に向けて研究を推進した。
- ・小学校6年生から中学校2年生、義務教育学校6年生から8年生の全児童・生徒を対象に外部英語検定「GTEC」及び、全中学校、ほそごう学園6年生で、フィリピンとのオンライン英会話「OST」を実施し、授業改善及びコミュニケーション力の育成を図った。
- ・市立学校園に8人のALT（外国人英語講師）を配置した。

【取組の成果】

- ・小学校英語推進チームでは、新学習指導要領の授業や評価について研究を進め、それを小学校で普及することができた。
- ・外部英語検定「GTEC」とオンライン英会話「OST」の実施により、4技能をバランスよく育てるための授業改善の大切さを呼びかけることができた。
- ・市立学校園に外国人英語講師並びに英語専科講師（小学校）を配置したことにより、系統的な外国語教育を行うことができた。

【今後の課題】

- ・次期学習指導要領で求められている「思考力・判断力・表現力」を育成する学習の在り方について研究を進める必要がある。
- ・英語でのコミュニケーションの力を育てるため、4技能を統合した学習活動をする場面や、児童・生徒が英語で即興のやりとりのできる活動を増やしていくといった授業改善を進めていく必要がある。
- ・外部英語検定の分析から見えた課題を引き続き、授業改善に生かしていくことが求められる。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《6》国際化を見据えた教育

② 教員海外派遣研修事業

【事業目的・内容】

市立幼・小・中・義務教育学校教員が、姉妹都市ローンセストン市を訪問し、現地の教育事情を学ぶとともに、現地校で指導者として授業参加を体験し、得た経験を本市の国際理解教育の推進に資する。

【活動状況】

- ・7月20日から8月3日の2週間、小・義務教育学校教諭2人をシドニー・ローンセストンに派遣した。
- ・市教職員研修会(9/11)にて、派遣教諭2人により派遣研修の内容を市立学校教員(17人)に対して報告した。

【取組の成果】

- ・シドニーでの語学研修及び、ローンセストンでの学校訪問(英語で、日本語・日本文化の紹介、池田市の紹介の授業を実施)を通して、今後の本市における外国語教育、国際理解教育の推進への意識を高めることができた。
- ・市教職員研修会における研修報告を通じて、参加した教員の外国語教育、国際理解教育に対する関心を高めることができた。
- ・派遣教員が教育フェスタの地球村にスタッフとして参加し、研修の成果を発揮することができた。
- ・2週間のうち、1週間は語学研修、1週間は現地の学校を訪問して英語で授業をするという研修内容で、単に語学を学ぶだけでなく、日本のことをオーストラリアの子どもたちに伝え、オーストラリアのことを日本の子どもに伝える相互理解的な国際交流の実践が期待できるなど、学ぶことが多い研修である。

【今後の課題】

- ・教育フェスタでのスタッフとしての参加が4年目となり、それぞれの教員が英語を使ったかかわりを工夫し、積極的に動くことができていた。今後も派遣教員が外国語教育や国際理解教育の実践など、研修の成果を市内学校へ効果的に還元していく方法を検討する必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

<基本方針3> 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《6》国際化を見据えた教育

③ 教員研修、研究等

【事業目的・内容】

英語活動研究会を組織し、英語活動のあり方について認識を深めたり、各校の取り組みの情報交換を行ったりして、市立学校園の連携を深める。
また、教職員研修を行い、指導の充実を図る。

【活動状況】

- ・英語活動研究会は、各校園 1 人の代表者で構成され、令和元年度は年 4 回開催し、英語活動・外国語教育の進め方について、研修と協議を行った。
- ・夏季休業日を利用し、昭和女子大学大学院特任教授の小泉先生や外国人英語講師、ほそごう AS イングリッシュ講師による研修会を、市立学校園の教員を対象に実施した。

【取組の成果】

- ・国の動向や大阪府作成の教材の紹介、府の「小学校英語リーダー実践研修」及び「中学校英語推進事業 授業改善リーダー研修」参加者による普及研修など、新学習指導要領の実施に向けた研修ができた。
- ・英語活動研究会においての英語のカードを使ったアクティビティーや授業作りのワークショップを行い、日々の授業につながる実践的な研修を持つことができた。

【今後の課題】

- ・小学校・義務教育学校（前期課程）においては、新学習指導要領への移行期間最終年で、各校様々な実践を行った。令和 2 年度は 5・6 年生で新教科書の使用や数値評価が始まるため、引き続き情報を共有し、より研究を深めていく必要がある。
- ・中学校・義務教育学校（後期課程）においては、教員の英語の発話率を上げ、生徒のコミュニケーション力を育む授業改善を推進していく必要がある。また、Can Do リストが、効果的に活用されるよう検討を進めていく。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《7》 キャリア教育の推進

【事業目的・内容】

児童・生徒の基本的な生活習慣の確立を行い、正しい職業観を養う。

児童・生徒が将来を展望して、必要な資質や能力を伸ばすことができる教育を推進する。

職場体験学習等を通じ、相手のことを思う感覚を育み、夢と希望を持って、進路を切り拓いていくことができるキャリア教育を推進する。

【活動状況】

- ・学園で、作成されている9年間を通じたキャリア教育全体指導計画の内容について点検・修正を行った。
- ・中学校2年生・義務教育学校8年生で、職場体験学習を実施した。
- ・各中学校・義務教育学校からの要望に応じて、教育委員会事務局で官公庁等の事業所への受け入れの調整を行った。
- ・小学校においては、池田小学校での販売体験学習のほか、各校で職業についての聞き取りや将来に就きたい職業を考える取り組みを実施した。
- ・学習指導要領の改訂をもとに、教育課程ヒアリングにおいて、キャリアパスポートの進め方について、各校へ指導・助言を行った。

【取組の成果】

- ・各学園での9年間の連続した学びの研究の深まりに伴い、キャリア教育全体指導計画の見直しが進み、共通認識のもと、指導内容等の9年間の連続性が意識されるとともに校種間での情報の共有化が図られた。
- ・職場体験学習の実施により、生徒が労働の大切さや厳しさを学び、職業観を養い、自己の適性を理解する一つのよい機会となった。
- ・キャリア教育の重要性に対する認識が各学校で深まり、取り組みの重点化が図られるようになった。

【今後の課題】

- ・各校のキャリア教育の効果検証のためにアンケート等の活用を促し、学園内の幼稚園、小・中学校の連携を推進し、キャリア教育の視点で、就学前から義務教育9年間を通じた教育内容の再点検を行う必要がある。
- ・新しい取り組みとなるキャリアパスポートの運用について、学年間・校種間の連携が円滑に実施されるように助言を行う必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《 8 》 環境教育の推進

【事業目的・内容】

各教科、領域での学習活動を通じて、環境についての認識を深め、環境を保全し、持続可能な社会を創っていかうとする心を育てる。

【活動状況】

- ・池田市環境政策課と共同作成した「池田市地域まるごと環境学習ガイドブック」を市内小・義務教育学校の教職員に配付し、環境学習の実践事例や出前授業等について情報提供した。
- ・関係機関の協力による出前授業・施設見学・実験等を総合的な学習の時間等を中心に実施した。

〔出前授業に協力いただいた主な関係機関〕

ダイハツ、パナソニック、J A、大阪ガス、関西大学、サントリー、関西電力、エコミュージアム、業務センター、消防署、豊能税務署、緑のセンター、池田自然観察会、歴史民俗資料館、猪名川河川事務所、阪急電鉄、大学 等

【取組の成果】

- ・「池田市地域まるごと環境学習ガイドブック」冊子配付を通して、身近な題材や実体験を取り入れた環境学習をより深める出前授業について情報発信することができた。
- ・環境政策課と共催で、「総合的な学習」の教職員研修会を実施した。講師を招聘しての講演、いけだエコスタッフの方からの教材紹介を行い、地域との結びつきを強めた環境学習のめざすべき方向性を考える機会とした。

【今後の課題】

- ・出前授業の効果的な活用、教科学習との関連や単元計画を含んだ環境教育の事例発信を、環境政策課やエコスタッフの協力を得ながら引き続き行い、環境教育を推進していく必要がある。
- ・広い視点で「環境教育」をとらえ、課題を自分のこととして捉えられるような実践がなされるよう学校を支援していく必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

<基本方針3> 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《 9 》 科学・情報教育の充実

① 情報教育支援・推進事業

【事業目的・内容】

小・中学校・義務教育学校に計画的に教育用コンピュータシステム及びソフトウェアを整備し、児童・生徒の情報活用能力の育成及び教員の指導力向上を図る。

教員対象の情報教育研修会及び担当者連絡会等を実施し、学校における情報化推進及び情報教育推進をサポートする。

【活動状況】

- ・各校 40 台の端末を整備し、一つの授業の中でクラスの全員が情報端末を使えるよう、児童用タブレットの拡充を行った。
- ・教職員用タブレットを整備し、すでに導入済みである電子黒板と連携した活用による視覚支援を取り入れた授業の推進に努めた。
- ・ソフトバンクとの包括連携協定の一環として、人型ロボット「Pepper」を活用したプログラミング教育の充実に向けて、NPO 団体と連携し、市内の 4 年生全クラスに 4 コマずつ外部講師によるプログラミング学習の授業を実施した。また、これまで 3 年間のプログラミング教育のまとめとして、石橋小学校において実践発表会を実施し、市内担当者との協議を行った。

【取組の成果】

- ・クラスの全員がタブレットをもてる環境が整ったことで、授業での活用頻度が格段に増えた。その結果、タブレットを活用した児童の主体的な学習活動が増加した。
- ・教職員用タブレットの導入により、視覚支援効果を用いた授業展開の工夫が図られるようになり、児童生徒が意欲的に授業に取り組むようになった。
- ・Pepper を活用したプログラミング学習においては、NPO 団体との連携や、教職員研修の実施により、プログラミング教育の充実につながった。

【今後の課題】

- ・GIGA スクール構想を掲げた国の急激な動きの中、これまで池田で整備してきた情報環境の精査を行うと共に、コスト、利便性、継続性といった総合的な観点から、これからの環境整備におけるビジョンを再構築していく必要がある。
- ・児童・生徒一人一台のタブレット端末環境を生かした授業研究、教職員研修の充実に努め、授業改善の推進を図っていく。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針4〉 豊かな心を育む教育の推進

《10》 人権教育の推進

【事業目的・内容】

全ての教育活動の基盤として人権教育を位置づけ、子どもたちが自他を大切にし、社会で人との交わりを大切にしながら自己実現していく力を培う。学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの人権感覚を高める取り組みを実践していく。

【活動状況】

- ・各学校園では、人権教育を教育課程の年間計画に位置づけ、全ての教育活動を通して人権に関する知識・理解を深め人権感覚を養ってきた。
- ・年間5回の人権教育研修を実施した（集団づくり3回、在日外国人教育1回、福祉教育1回）。在日外国人教育については、大阪府の市町村支援プロジェクトを活用し、多文化共生教育、日本語指導の観点から各校の取り組みについて考える機会となった。大切にすべき視点について共有した。
- ・人権教育研究団体と連携し、池人研夏季研、大阪府人権教育研究豊能大会や豊能地区人権教育実践交流会において実践報告をした。
- ・児童・生徒の作品による人権ポスター展・人権作文集の製作を通して、児童・生徒及び教職員の人権感覚の育成に努めた。
- ・在日外国人日本語指導支援事業として日本語指導、母語支援を実施した。

【取組の成果】

- ・渡日園児・児童・生徒がさらに増えている。従来への支援に加え、外部団体への事業委託による日本語指導、母語支援等を必要とする子どもたちに対して実施した。また、国際交流センターとも連携して支援を進めることができた。
- ・人権教育研修については、今年度新たに在日外国人教育に関する研修を実施した。
- ・池田市人権教育研究協議会と連携し、これまでの取り組みを継承するとともに、人権教育の実践を進めることができた。

【今後の課題】

- ・経験年数の少ない教員が増加する中、人権教育研修の必要性が高まっている。人権教育研修は、実践交流・授業実践などのワークショップ形式による実施が参加者からの評価は高く、今後も日々の実践につながる研修形式や内容を追求していく必要がある。社会情勢を踏まえ、新たな人権課題に対する研修の推進が求められる。
- ・渡日の子どもたちの編入に対しての学校園の受け入れ体制について各機関・団体と連携しさらに整備していく必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針4> 豊かな心を育む教育の推進

《 11 》 道徳教育の推進

① 道徳教育推進事業

【事業目的・内容】

道徳教育推進委員会を設け、心の教育のあり方を追究し、豊かな人間性の育成をめざし、各学校の創意工夫を取り入れた道徳教育を実践する。

【活動状況】

- ・道徳教育推進委員会を4回開催した。「特別の教科」の円滑な実施に向けて、道徳の授業における評価の仕方について、実践報告と研究授業を中心に取り組んだ。
- ・各学園で、教職員に向けた道徳教育研修会の実施や道徳の授業研究会が開催された。
- ・道徳教育教員研修会を実施し、学校全体で取り組む道徳教育の推進について研修を行い、各校の取り組みの充実に取り組んだ。

【取組の成果】

- ・道徳教育推進委員会において、実践報告をもとにした研究協議や、道徳の授業研究会を開催することで、各校教員の道徳の指導力向上の機会を多く持てた。
- ・各学園での道徳の授業交流や合同研修会等により、小中・義務教育学校での道徳指導の実践交流が盛んになり、学園内の指導の連携が図られた。
- ・「特別の教科 道徳」の円滑な実施に向けて、評価や授業展開など「考え、議論する道徳」に向けた実践的な取り組みが進められた。

【今後の課題】

- ・「特別の教科 道徳」の実施に伴い、教科書を使用した授業や評価について取り組みの成果が見られるが、教材や児童・生徒の状況に応じた、多様な授業展開の工夫が求められる。
- ・教員や児童・生徒にとって、小中一貫教育の視点により、発達段階に応じた評価の質について研修が求められる。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針4> 豊かな心を育む教育の推進

《12》 読書活動の充実

① 学校図書館活動の充実

【事業目的・内容】

教育課程の実施に伴い、児童・生徒の読書活動等のさらなる推進とともに、学校図書館の利用の活性化を図る。

【活動状況】

- ・各校で朝読書や読書週間等を設定しているほか、児童・生徒が図書委員会行事を企画し、読み聞かせ等の取り組みを実施した。
- ・学校図書館司書が教職員と連携して、図書館の環境整備や調べ学習への支援、読み聞かせ活動を実施した。
- ・全市立学校で、市立図書館から学校図書館への団体貸し出しを行い、貸出図書も定期的に入れ替えるなど、児童・生徒が多くの図書を利用できるような配慮を行った。
- ・学校図書館システムが稼動し、蔵書データ登録、蔵書検索、貸出返却処理が可能となった。

【取組の成果】

- ・児童・生徒が読書に親しむ機会をより多く得られるように、朝読書の実施や読書週間における読み聞かせ・ブックトーク等の取り組みを推進し、各校園での読書活動の充実が図られた。
- ・図書館システムの稼動により貸出返却や蔵書管理が容易となり、業務の省力化と子どもたちの読書活動の充実につながった。
- ・教員と図書館司書が連携して多くの資料を準備し、調べ学習等の機会において、児童・生徒の学習活動を支援した。
- ・学校図書館司書が中心となって、市立図書館から蔵書の団体貸し出しを行ったことで、より多くの図書を各学校で利用することができ、児童・生徒の読書活動の充実が図られた。

【今後の課題】

- ・新しい場所に移転した図書館の活用について、学校と市立図書館の連携をより深めていく。
- ・国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づき、「子どもの読書推進活動計画」の策定に向けて、関係機関相互の連携を深め、全市的な体制で読書活動の充実をめざす必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
＜基本方針4＞ 豊かな心を育む教育の推進

《 13 》音楽教育の充実

【事業目的・内容】

音楽実技講師を小・中・義務教育学校へ配置し各種大会への参加体制を支援することで各校の音楽教育の充実と発展をめざし、児童・生徒の表現力を高める。

小学校連合音楽会、クラブ音楽発表会の開催を支援し、音楽を通じた各校の交流を深める。

クラブや部活動の顕著な取り組みを激励し、児童・生徒の活動への意欲向上を図る。

【活動状況】

- ・音楽実技指導講師（13人、延べ指導回数：65回）を各学校へ招聘。
- ・演奏会等の参加に伴う楽器運搬について延べ17回業者の手配を行った。
- ・小学校連合音楽会（11/7）を実施した。クラブ音楽発表会（3/25）は本年度中止。
- ・顕著な取り組みについて激励金を交付した。
 - 「関西小学校バンドフェスティバル」：呉服小・秦野小・石橋小
 - 「関西マーチングコンサート」：池田中
 - 「全日本小学生金管バンド選手権」：緑丘小

【取組の成果】

- ・音楽実技指導講師を招聘し、児童・生徒の楽器演奏等の技能を向上することができた。主催者の推薦を受けて出演できる「全日本小学生金管バンド選手権」や「関西小学校バンドフェスティバル」等への出演は、池田市立学校の技術の高さを表している。
- ・連合音楽会を通して、子どもたちの音楽的表現力や感性を育成するとともに、各校の交流を深めることができた。
- ・激励金の交付は、音楽関係クラブ児童・生徒への励みとなっている。

【今後の課題】

- ・引き続き、専門家の指導などを通して、児童・生徒の技能の向上及び指導する教職員の全体的な指導技術の向上を図る必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針4〉 豊かな心を育む教育の推進

《 14 》生徒指導・教育相談の充実

① いじめ・不登校等トータルサポート事業

【事業目的・内容】

いじめ・不登校問題を中心に、課題を抱える児童・生徒及びその保護者・家庭を支援するため、全小・中・義務教育学校へ「スクールアシストメイト」を派遣し、校内における児童・生徒支援の推進を図る。

【活動状況】

- ・ 支援員 14 人(スクールアシストメイト)が、9 小学校・4 中学校・1 義務教育学校で主に校内適応指導教室で活動した。
- ・ 年間の活動回数は延べ 1,320 回。支援した児童・生徒数は延べ 1,626 人、支援回数は延べ 11,359 回。
- ・ 支援員会議を年間 6 回実施し、各学校での活動状況を交流すると同時に支援のあり方について協議した。

	いじめ		不登校	
	小学校	中学校	小学校	中学校
平成 30 年度	39 件	51 件	23 人	65 人
令和元年度	61 件	67 件	35 人	78 人

【取組の成果】

- ・ スクールアシストメイトが校内適応指導教室や学級と連携をとり、児童・生徒と信頼関係を築きながら支援することで、教室に入りづらくなっていた児童・生徒も安心して学校へ登校できるようになった。
- ・ 対人関係でのトラブルの多い児童・生徒に対してスクールアシストメイトが関わることにより、トラブルを回避することができ、周囲の子どもも落ち着いて学習に取り組むことができるようになった。

【今後の課題】

- ・ それぞれの学校が抱える課題のちがいにより支援内容も異なるため、次年度も各学校の状況に応じて支援体制を調整する必要がある。
- ・ 勤務時間の関係から、管理職や担任、コーディネーターなどとの打合せや、ケース会議に参加する時間の確保が難しい。
- ・ 支援員を対象とした専門家による研修なども計画するなど、知識や技術の向上に取り組むことも必要である。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針4> 豊かな心を育む教育の推進

《14》 生徒指導・教育相談の充実

② 適応指導事業・NPO 連携教育相談等支援事業

【事業内容・目的】

不登校等、集団に適応しにくい児童・生徒に対して、学校生活・社会生活への意欲向上を支援することを目的として、適応指導教室「ビーンズ」を設置するとともに、教育相談を実施し、社会的自立を支援する。

また、社会的自立を支援する NPO 法人による相談活動と定期的に連携しながら、不登校対応の充実を図る。校内適応指導教室の更なる充実と整備により、集団への適応支援を図る。

【活動状況】

- ・適応指導教室「ビーンズ」には、小学生4人、中学生6人が在籍、また、4人が体験的に通室した。学習時間では個々の児童・生徒に適切な教材を設定し基礎学力の定着とともに学習意欲の向上を図った。また、より良い対人関係を身につけるための学習プログラムを実施することで、コミュニケーションを中心としたソーシャルスキルの獲得をめざした。
- ・NPO 法人との連携による教育相談事業のひとつである「スマイルファクトリー」と適応指導教室が定期的な情報交流を実施し、活動状況を互いに確認し在籍校との連携を深めた。不登校児童・生徒へ細やかな支援を行い、社会的自立をめざすことで学校復帰にもつなげた。
- ・NPO 法人による教育相談活動について、不登校及びその傾向のある子どもへの対応のノウハウを小・中・義務教育学校へ提供することができた。

【取組の成果】

- ・集団に適応することが困難だった児童・生徒が、「ビーンズ」でのコミュニケーションスキル獲得のための活動と「スマイルファクトリー」での幅広い年齢層の中での活動により、社会的自立に向けた様々な力を獲得することができ、希望した進学先にも進むことができた。

【今後の課題】

- ・校内適応指導教室が、学校でのひとつの居場所となるよう、学校全体でのさらなる共通認識による運営を図る必要がある。
- ・課題を抱える児童・生徒やその保護者に対して、タイムリーな支援ができるよう、専門家の配置や活動時間を十分に確保していく必要がある。
- ・NPO 法人との連携の充実をより図る必要がある。多様なニーズに対応していくためにも、機関連携の充実による情報の共有を行うことで、持続的・継続的な支援を実施する必要がある。

《14》 生徒指導・教育相談の充実

③ 教育相談体制の充実(再掲)⇒《3》課題支援の充実 ①教育相談体制の充実

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 15 》 体力・運動能力の向上

【事業目的・内容】

小学校の臨海学舎を通じて泳力の向上を図る。各種大会出場等の顕著な取り組みを激励し、部活動の一層の活性化を図る。

【活動状況】

- ・4～7月に小・義務教育学校5年生、中学校2年生・義務教育学校8年生を対象に全国体力・運動能力、運動習慣等調査を全小・中・義務教育学校で実施した。
- ・連合競技大会に向けて、全小・義務教育学校の6年生が、体育の授業を中心に練習に取り組み、10月16日に池田小学校にて開催した。
- ・市内2小学校が臨海学舎を実施し、遠泳に取り組んだ。安全対策支援として、指導主事を派遣した。
- ・各種大会出場等の顕著な取り組みに対して激励を行った。
- ・組体操の教職員研修会を実施した。
- ・体育指導の充実に向けて、市内3小学校を研究指定校として、授業改善や体育的行事などに取り組んだ。

【取組の成果】

- ・連合競技会では、市内の6年生が一堂に集い、日頃の練習の成果を競うことで、運動能力や意欲の向上につながっている。
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施、結果公表を受けて、各校の子どもの体力データが明らかになり、体力向上推進計画を一層強化する機会となった。
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の悉皆実施により、計測方法の周知徹底が進んだ。
- ・小学校において、低学年からの体力テストの実施や、体育集会の実施など、各校の体力向上に向けた取り組みが充実された。

【今後の課題】

- ・令和2年度より施行される新学習指導要領を踏まえ、体育の授業改善に向けた取り組みの充実が求められる。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 16 》健康教育の推進

① 防煙教育・薬物乱用防止教育の推進

【事業目的・内容】

池田市禁煙推進ネットワークや警察・保健所等の関係機関の協力を得て、小・中学校・義務教育学校において喫煙の害の周知など防煙教育を行う。

警察や保健所等、関係機関と連携して、小・中・義務教育学校において薬物乱用防止教育を行う。

【活動状況】

- ・豊中サポートセンターによる非行防止教室を市内全小・義務教育学校5年生を対象に実施し、喫煙と薬物乱用の危険性や依存性について周知した。

《実施状況》

池田小（12/13）、秦野小（9/3）、北豊島小（7/16）、呉服小（9/6）、石橋小（1/10）、五月丘小（10/4）、石橋南小（5/21）、緑丘小（12/23）、神田小（11/25）、ほそごう前期（11/28）

【取組の成果】

- ・市内全小・中・義務教育学校では、非行防止教室での取り組みを含め、薬物乱用防止教室に取り組むことができた。
- ・豊中少年サポートセンター職員による小学校5年生を対象にした非行防止教室では、薬物乱用防止について周知を進めた。また、掲示物などにより、薬物乱用防止について年間を通して周知を進めている。

【今後の課題】

- ・薬物乱用防止教室については、今後も児童・生徒の発達段階に応じた適切な指導を検討・実施していく必要がある。
- ・現在は5年生での実施をしているが、池田警察と連携し6年生でも非行防止を含めた防煙教育・薬物乱用防止教育を推進していく必要がある。
- ・喫煙防止教育については、専門家を招いての授業や校内研修を実施するとともに、禁煙推進ネットワークが開催する講演会やイベントの周知を行い、喫煙防止教育の推進をしていく必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 16 》健康教育の推進

② 学校保健の充実

【事業目的・内容】

園児・児童・生徒の健康の保持増進、学校園の環境衛生を管理する。
学校災害の治療費等について保護者負担の軽減を図る。

【活動状況】

- ・学校保健安全法に基づく健康診断を実施し、園児・児童・生徒の健康状態の把握とともに、必要に応じ医療機関への受診勧奨を行った。
- ・増加するアナフィラキシー既往症の園児・児童・生徒の状況の調査を行った。
- ・食物アレルギーの対応について、エピペン研修を充実させ、マニュアルの活用、事故及びヒヤリハットについて情報共有を行った。
- ・学校園の環境衛生検査を実施し、必要に応じ改善措置を行った。
- ・学校園の管理下での災害（負傷等）に対し、日本スポーツ振興センターの災害共済の給付や市独自の学校災害見舞金の給付を行った。
- ・医療機関や消防署、関係機関との連携体制を構築するため、学校園で使用する学校生活管理指導表（食物アレルギー用）の統一運用を整えた。

【取組の成果】

- ・健康診断結果をもとに、園児・児童・生徒の学校園生活での健康の保持増進及び管理指導を行うことができた。
- ・アナフィラキシー既往症の園児・児童・生徒（129人）を把握し、万一の事態に備えることができた。
- ・各学校園における食物アレルギーによる事故やヒヤリハットの情報共有ができた。
- ・学校園の適切な環境衛生の維持を図ることができた。
- ・学校園管理下での災害の治療費等について、保護者の費用負担の軽減が図れた。

【今後の課題】

- ・学校園における結核等の感染症の予防及び拡大防止のため、情報収集や事前の準備に努める。
- ・適切な情報の把握と学校園間での共有がスムーズに行えるよう、食物アレルギーに関する調査票の統一を検討する。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 17 》食育の推進

【事業目的・内容】

食生活の基礎知識と望ましい食習慣を身につけることで、生涯にわたり健康な生活を送れるように、食に関する指導を充実する。

【活動状況】

- ・小・中・義務教育学校において、全体計画に基づき組織的に学校給食を中心とした食育を推進した。教育委員会事務局としては、年間11回の献立作成部会を開催し、食に関する指導について助言と情報提供を行った。
- ・月に1回程度、栄養教諭の打ち合わせ会を設け、取り組み内容、食育授業等について交流することにより、栄養教諭等配置校以外における食育の推進につながっている。
- ・栄養職員を中学校に2人配置し、家庭科、保健体育科の授業や給食時間に、教員とともに指導にあたった。また、小学校には栄養教諭を2人配置し、生活科、家庭科、保健指導等に、栄養士及び教員とともにあたり、食育の推進を図った。
- ・給食だより（小・中・義務教育学校）を毎月、食育だより（中・義務教育学校）を年間11回発行した。加えて、小・義務教育学校に、「学校給食指導のてびき」を配付し、各校の給食指導における活用を推進した。

【取組の成果】

- ・各校において、給食指導のほかに家庭科、保健体育科、生活科での教科指導を通じ、食に関する指導を推進した。
- ・献立作成部会では望ましい食習慣の育成をめざし、各校の指導方法や教材を互いに紹介し合い協議をするなど指導の充実を図ることができた。
- ・給食だよりや食育だよりで、地方の郷土料理や日本の行事食、食材を紹介することにより、子どもたちの食に対する関心を高めることができた。

【今後の課題】

- ・食育指導に関しては、今後も協議を重ねながら食育全体指導計画の検証を進め、給食指導、家庭科や保健体育科での指導に加え、他教科での食育の推進についてもさらに検討を進め、食育の充実を図る必要がある。
- ・栄養教諭の活用について情報発信をもとに、給食指導、教科指導等への活用を進め、食に関する指導のさらなる推進を図る必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 18 》 学校給食の充実

① 学校給食センター事業

【事業目的・内容】

バランスのとれた栄養豊かな学校給食を提供することにより、食についての正しい理解と望ましい食習慣を養い、栄養の改善や健康の増進を図る。

【活動状況】

(1) 給食状況

- ・米飯給食を週 3 回実施し、リクエスト献立や地産地消を取り入れた献立の多様化に努めた。

	給食区分	給食月額	給食年間回数
小・義務教育学校 (前期課程)	完全給食	3,620 円	169 回
幼稚園	完全給食	870 円	30 回
	ミルク給食		50 回

※給食年間回数：新型コロナウイルス関係で学校園が臨時休業になったため3月は給食未実施

(2) 施設の整備

- ・食器類洗浄機、フライヤー等の補修及び下水道管洗浄工事等を行い、安全性と施設運営能力の向上を図ることができた。

(3) 衛生管理

- ・調理場は毎月専門業者により害虫駆除並びに消毒を行っている。さらに調理作業及び調理施設や器具並びに食材・調理品などを一斉に年3回(6/10、10/8、2/4)細菌検査をして衛生状態を確認し、食中毒防止、安全衛生の確保に努めた。
- ・毎日、朝礼で全職員の服装、手指の点検と体調の確認をするとともに月2回の検便検査による健康確認を行った。

(4) アレルギー除去食の対応状況 (5月現在)

- ・パン (20 人) ・牛乳 (144 人) ・卵類 (57 人)

【取組の成果】

- ・機器の故障等に対して、迅速かつ適切に対処し、安全・安心な給食を計画通り提供することができた。
- ・新学校給食センター建設に着手し、稼働に向けた準備を着実に進めた。

【今後の課題】

- ・現給食センターの老朽化により増加する機器の不具合を早期に発見し、給食の調理、提供に影響が出ないように迅速に対応していく必要がある。
- ・新学校給食センターの本格稼働のため必要な準備を行い、すべての市立学校園に対し給食の提供を開始する。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 18 》 学校給食の充実

② 中学校給食実施事業

【事業目的・内容】

学校給食は、学校生活の一部を占め、給食を通じて子どもたちの社会の確立に寄与すること、また、バランスよく食物を摂取することや食育指導にも重要な位置づけとなっており、本市独自の特色ある中学校給食を民間調理場活用方式（デリバリー方式）で実施している。

【活動状況】

・給食の状況

給食区分	給食費月額	給食実施回数
完全給食	1,2年 4,050円	1,2年 140回
	3年 3,510円	3年 127回

※給食実施回数：新型コロナウイルス関係で学校が臨時休業になったため3月は給食未実施

- ・昨年度実施したアンケートをもとに、リクエストに多かった献立を取り入れ給食充実に取り組んだ。また、リクエストに応え、パンと乳飲料の提供を行い、残食を減らすよう努めた。
- ・使用する地元野菜（細河）の種類を増やし地産地消に取り組んだ。また、市の特産品を使用した献立の立案と提供を行った。
- ・調理業者である㈱第一食品に対し、定期的に立ち入りを実施し、衛生管理指導、調整に努めた。

【取組の成果】

- ・行事食や郷土料理など新しい献立を取り入れ、残食が減るよう努めた。
- ・衛生管理・配送等、概ね問題なく実施することができた。
- ・食缶（ご飯）を導入したことで汁物同様、温かい状態での提供により残食が減った。

【今後の課題】

- ・来年度より、共同調理場（食缶方式）において、幼・小・中統一献立での一括調理を行うことを機に、これまで以上の給食充実、残食減少に向けた献立の立案・対策を進める。また、栄養教諭による食育の授業、給食時間の巡回を通して、食についての正しい理解を促し、残食を減らすように努める。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 19 》 安全教育の推進

【事業目的・内容】

交通安全をはじめ、安全な生活環境についての認識を深めさせ、安全に配慮した行動がとれる態度を育てる。

学校・家庭・地域が一体となった安全体制づくりを行い、防災教育の推進を図る。また、関係機関と連携し、通学路の安全点検を行う。

【活動状況】

- ・池田警察署、交通安全協会、まちづくり・交通課と連携して、市立学校園での交通安全教室及び自転車教室を実施した。
- ・各校からの安全対策要望をもとに、関係部署と連携して道路の補修等による、通学路の安全対策を行った。
- ・消防署と連携して、「命を守る授業」を10校で実施した。(秦野小学校、北豊島小学校、呉服小学校、石橋小学校、五月丘小学校、緑丘小学校、神田小学校、池田中学校、石橋中学校、ほそごう学園)
- ・各学校園において、計画的に避難訓練を実施した。(各校園とも複数回)
- ・各幼稚園において、火災予防に係る安全指導を実施した。
- ・いけだ学園において、通学路の見直しと安全点検を行った。

【取組の成果】

- ・交通安全教室、自転車教室の実施により、交通安全に対する児童・生徒の意識が向上し、理解を深めさせることができた。
- ・命を守る授業(救命入門コース)は、児童・生徒が命の大切さを再確認し、自他の命を守る手だてを考える機会として位置付いてきた。
- ・全学校園で学校安全計画一覧表が作成され、児童・生徒の防災意識を向上させる指導の充実が図られた。

【今後の課題】

- ・関係機関と連携し、通学路の再確認と安全点検を計画的に実施し、子どもたちが安全に登下校できるよう安全教育の一層の充実が求められる。
- ・今後起こりうる災害時に適切に行動できるような指導を進めて行く。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《20》 自然体験学習の推進

【事業目的・内容】

自然に親しみ、集団生活を通して、情操や社会性を豊かにするとともに、心身を鍛錬し、健全な子どもの育成を図る。

小学校6年生の臨海学舎実施に際して安全を確保する。(自然体験推進事業)

【活動状況】

・実施場所

○自然学舎

〔小〕大山方面：池小、紀北青少年の家：他9校

〔中〕鉢伏方面：全中学校、ほそごう学園

○臨海・海洋学舎

〔小〕東浜方面：石小、竹野浜方面：池小

〔中〕琵琶湖周辺：池中、ほそごう学園

滋賀県竜王町：渋中、北中

大阪府立海洋センター：石中

- ・小学校6年生の臨海学舎に向けた系統的な水泳指導により長い距離を泳ぐ力がついている。
- ・小学校臨海学舎の実施に際し、事前に現地入りして準備を行った。また、実施上の安全対策として、ライフセイバーの配置の打ち合わせや仮設トイレの設置、浜の清掃など、安心して行事が進行できるよう支援した。
- ・小学校臨海学舎には、担当指導主事を派遣し、ライフセイバーの配置の確認をはじめ安全確保等に努めた。
- ・自然学舎において、全小中・義務教育学校に看護師派遣を行った。

【取組の成果】

- ・小学校臨海学舎の安全な実施に向け、現地との連携や安全対策の徹底を図ることで、問題なく行事を終了することができた。
- ・自然学舎等での看護師の派遣により、病院搬送などの対応で効果的な活用ができた。

【今後の課題】

- ・自然環境のもと、子どもたちの豊かな人間性を育むような宿泊行事のあり方や効果的な取り組みについて、工夫、検討する必要がある。

**【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実**

《21》 学校園安全対策の推進

① 子ども安全対策事業

【事業目的・内容】

各小学校・義務教育学校区にスクールガード・リーダーの配置、市立幼稚園への緊急通報装置の設置、新1年生児童への防犯ブザーの配付と全児童へのICタグ無償貸与、各小・義務教育学校における保護者や地域住民による子どもの安全見守り活動の推進等により、子どもの安全確保に努める。

【活動状況】

- ・新1年生児童へ防犯ブザーを無償配付した。
- ・ICタグによる登下校時刻確認システム「ツイタもん」を引き続き活用。
- ・引き続き、各小・義務教育学校にスクールガード・リーダーを配置した。
(活動時間：7時30分～9時30分、13時30分～17時30分の計6時間)
- ・幼稚園において、引き続き、緊急時の非常通報装置の活用を行った。
- ・各小学校、義務教育学校の実情に合わせ、子どもの安全見守り活動を展開した。

【取組の成果】

- ・新1年生は防犯ブザーを携帯して登下校しており、犯罪被害の抑止効果が見られた。幸い、不審者事案等で児童が防犯ブザーを使用した事象はなかった。
- ・「ツイタもん」ICタグの保有率及び「登下校時刻メール」の加入率が上がり(令和2年3月3日現在ICタグの保有率98.3%・登下校時刻有料メール加入率52.3%)、登下校状況の確認、保護者からの問合せへの的確な応答、事故等が生起した場合の素早い初期対応を取ることができた。
- ・スクールガード・リーダーによる見守り活動によって、児童及び保護者の安心感が高まると同時に、外部からの侵入に対する抑止力になっている。
- ・子どもの安全見守り活動協力者の方々に「見守り活動感謝の集い」の開催(石小)、カイト贈呈式(五小)「お礼の会」実施(石南小)など、児童が地域の方に支えられていることを自覚する機会が持てた。

【今後の課題】

- ・今後も、児童の登下校に係る保護者の安心感を高めるため、「ツイタもん」の「登下校時刻メール」のメリットをPRし、利用率向上に向けた活動が必要である。
- ・保護者並びに地域住民に対して、「子どもの安全見守り活動」に協力を得られるよう啓発活動や関係者への依頼を行う。
- ・協力いただいている地域の方の高齢化が進んでいることと、その方たちの安全確保が課題である。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《22》 学校園施設の整備と耐震化

① 学校施設再編整備事業

【事業目的・内容】

学校施設再編整備計画の趣旨を踏まえ、校舎及び屋内運動場の耐震補強工事を完遂するとともに、その他学校施設に対する老朽化等に対する改修を行い、安全・安心かつ多様な教育ニーズに対応した学校施設の実現を図る。

【活動状況】

- ・施設の老朽化が進む中、子どもたちの快適な学習・生活環境を確保するため、北豊島小学校の屋外トイレについて、洋式化を含めた全体的な改修を実施した。また、空調設備が未整備状態である神田小学校の相談室、北豊島中学校の特別支援教室、石橋中学校の普通教室等について、空調機器の整備を実施した。

【取組の成果】

- ・施設整備においては、令和元年度末で各学校園のトイレ洋式化率は60%以上を達成することができた。また、未整備であった教室等へ空調機器を整備することにより快適な学校園での生活を提供することができた。

【今後の課題】

- ・学校施設の耐震化については平成28年度末で完了したが、施設の老朽化が進む中、子どもたちの安全・快適な学習環境を確保するためにも、普通教室等の空調更新及び屋内運動場にかかる空調新設、照明器具や窓ガラスといった非構造部材の耐震点検・耐震対策など必要な部分については、財政状況を考慮しつつ計画的に実施していかなければならない。
- ・老朽化対策については、インフラ長寿命化計画及び公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)を令和2年度末までに策定するため、情報・資料の収集を順次進めており、今後も市長部局と連携し、計画完成に向けて、着実に作業を進めていくことが必要である。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《23》開かれた学校園づくり

① 学校園協議会の編成

【事業目的・内容】

保護者や地域住民の学校教育についての意向を把握し、学校運営に反映させることにより、開かれた学校づくりを推進する。

【活動状況】

- ・地域や学校園の実態を熟知する各協議会委員は、市全体で延べ90人が委嘱された。
- ・協議会は、各学校園2、3回開催された。
- ・全国学力・学習状況調査や学校教育診断アンケートの結果や考察を活用して学校教育全般について協議し、学校支援・改善のための意見交換を行った。

【取組の成果】

- ・活発な情報提供や意見交流を行う中で、学校園の教育目標や教育方針を共有し、学校園運営の方向性を見出すとともに、地域に開かれた特色ある教育活動（学校園づくり）を理解し、発信してもらう機会となった。
- ・課題や改善点を学校教育診断や保護者アンケート等の外部評価の実施によって共通確認し、学校教育の質の向上につなげることができた。
- ・各学園で推進している小中一貫教育の取り組みについて、学園の実情を踏まえた成果や課題について協議し、共通認識が図られた。

【今後の課題】

- ・学校教育診断の小中一貫教育に関わる項目の文言を精査する必要がある。
- ・引き続き、各協議会で出された意見を教職員が共通認識し、今後の学校園の運営により有効に生かしていくとともに、その内容を保護者や地域に発信していく必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《23》開かれた学校園づくり

② 就学支援の充実

【事業目的・内容】

経済的な理由で学資の支弁等が困難な児童・生徒に対して就学援助等を実施するとともに、給付型奨学金や就園に係る補助金を支給することにより、円滑な就学・就園を促進し、教育の機会均等を確保する。

【活動状況】

- ・ 要保護世帯及び準要保護世帯の児童・生徒へ就学援助を、支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対して学用品などの補助を、それぞれ実施した。
- ・ 就学援助の新入学学用品費の入学前支給の制度を開始した。
- ・ 高校・大学の進学希望者で学資の支弁が困難な者に対してさつき・くすのき奨学金の給付を、市立小・中・義務教育学校児童・生徒で経済的に恵まれない者に対して武田育英学資金の給付を、それぞれ実施した。

【取組の成果】

- ・ 就学援助については、小学生 317 人、中学生 234 人に対して援助を実施した。また、特別支援教育就学奨励費についても、小学生 247 人、中学生 84 人に対して支給した。
- ・ 奨学金については、高校生 88 人、大学生 30 人に対して給付を実施した。また、小学生 10 人、中学生 5 人に対しても給付を実施した。なお、北摂で大学生に対する給付型の奨学金制度があるのは本市のみとなっている。

【今後の課題】

- ・ 奨学金については、水本教育振興基金の凍結による一般財源の増加や応募実績などを踏まえ、財政状況を考慮しながら、あり方を検討していく。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《23》開かれた学校園づくり

③ 学校運営協議会の編成

【事業目的・内容】

保護者や地域住民の学校教育についての意向を把握し、学校運営に反映させることにより、開かれた学校づくりを推進する。

【活動状況】

- ・学校運営協議会委員は、ほそごう学園で19人が委嘱された。
- ・学校運営協議会は、4回開催された。
- ・地域や学校の課題の共有や全国学力・学習状況調査や学校教育診断アンケートの結果や考察を活用して教育全般について協議し、学校支援・改善のための意見交換を行った。
また、地域からも活動の報告があり、学園として協働できる部分の確認などを行った。
- ・地域や学校の取り組みの情報交換を行い、学校運営協議会委員の積極的な参加がみられた。

【取組の成果】

- ・ほそごう学園の教育目標や教育方針を共有し、学校運営の方向性を見出すとともに、地域に開かれた特色ある教育活動を発信してもらう機会となった。
- ・地域から見たほそごう学園の良さを共有し、学校・地域が協力できるよう意見交換を行った。
- ・課題や改善点を学校教育診断や保護者アンケート等の外部評価の実施によって共通確認し、学校教育の質の向上につなげることができた。

【今後の課題】

- ・学校運営協議会をほそごう学園の外部評価機関として機能させる必要がある。
- ・学校運営協議会で出された意見を教職員が共有し、今後の学校の運営により有効に生かしていく必要がある。
- ・学校運営協議会の取り組みについて保護者や地域に発信していく必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《24》 特色ある学校園づくり

① 教育研究活動事業

【事業目的・内容】

教育課程特例校制度のもと、小学校低学年で「英語活動」を実施し、児童・生徒の国際コミュニケーション力の基礎を培う。

就学前と義務教育9年間の学びのつながりを見据え、各校園での教育課題に対して研究委託を行い、実践研究の支援を通じて、本市の教育活動の発展・充実をめざす。

【活動状況】

- ・ 幼・小・中・義務教育学校に外国人英語講師8人を配置し、幼稚園での交流活動や小学校英語・外国語活動、中学校英語の授業で活用した。
- ・ 英語活動研究会を年間4回開催した。
- ・ 各校園での研究活動について、「研究集録いけだ」にまとめた。
- ・ 大阪府のスクールエンパワーメント推進事業（SE）を継続して活用し、指定校における研究体制の構築と実践をモデルケースとして普及させた。

【取組の成果】

- ・ 外国人英語講師並びに英語専科講師の配置により、英語に慣れ親しみ、英語で伝えようとする姿勢が子どもたちに育まれた。
- ・ 英語活動研究会、授業力向上研修を開催し、教員の指導力の向上が図られた。
- ・ 各校園で研究主題に基づく公開授業研究会や校内研修会が積極的に実施され、教育課題や授業づくり、保育等についての研究が充実してきた。
- ・ SE指定校の実践をモデルケースとして普及させることで、各校園での研究活動の可視化が進み、計画的な研究推進と検証の体制が整った。

【今後の課題】

- ・ 子どもたちの確かな学力をはじめとする生きる力を育む指導をさらに充実させていくために、各教員の授業力の向上が求められる。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《24》 特色ある学校園づくり

② 学級編制事業

【事業目的・内容】

池田市独自で実施している小学校3年生の35人学級編制を、小学校4年生まで拡充し、きめ細かな指導の充実を図る。

【活動状況】

- ・令和元年度は、小・義務教育学校1年生は引き続き国基準で、2年生では池田・秦野・神田小学校の3校が府の事業で、3年生では池田・北豊島・石橋・神田小学校の4校を、4年生は秦野・北豊島・呉服・神田小学校の4校でそれぞれ市独自の35人以下学級編制を実施した。
さらに、緑丘小5年生、ほそごう学園5年生、北豊島中1年生、渋谷中3年生が、基礎定数内での弾力的運用による学級増により、少人数学級編制を行った。
- ・少人数学級編制の拡大については、引き続き大阪府を通じ国に要望をあげているが、令和元年度については中長期的な定数改善計画は見送られ、拡充には至らなかった。

【取組の成果】

- ・少人数学級の効果検証調査では、35人以下学級編制実施校において、教員と児童の関係がより緊密になり、一人ひとりの理解度や興味・関心に応じたきめ細かな指導を行うことができおり、結果、発言・発表の機会も増え、基礎学力の向上に繋がったという結果が出ている。

【今後の課題】

- ・市費による35人以下学級編制の拡充について、平成29年度に小学校4年生まで拡充したところである。令和2年度以降については、府の加配も活用しながら、小学校全学年の35人以下学級編制を実施予定である。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針7〉 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《 25 》教職員の資質・能力の向上

① 教職員研修事業

【事業目的・内容】

教職員人事権の移譲に伴い、地域の実情、教職員のニーズ、教育課題への迅速かつ的確な対応を考えた研修を実施し、教職員の指導力向上及び学校教育の一層の推進を図る。実施にあたっては、豊能地区教職員人事協議会、豊能地区各市町教育委員会と連携する。

【活動状況】

- ・法定研修に関する指導計画及び実施内容を企画
初任者研修（豊能地区実施12回、市町実施12回、選択研修2回）
→コロナウィルス感染予防のため中止（豊能地区実施1回、市町実施1回）
中堅教諭等資質向上研修
（5年経験者研修：豊能地区実施4回）
（10年経験者研修：豊能地区実施5回、市町実施2回、選択研修4回）
- ・池田市教職員研修の実施（68回）と豊能地区相互交流研修の実施（3市2町：計155回　うち池田市主催研修27回）

【取組の成果】

- ・法定研修である初任者研修、中堅教諭等資質向上研修を規定どおり実施できた。
- ・中堅教諭等資質向上研修は研修を通して幅広い視野やミドルリーダーとしての自覚を持つことができた。また、若手育成について考える機会となった。
- ・豊能地区教職員相互交流研修が定着し、他市町への研修参加や他市町からの研修参加が盛んに行われている。
- ・府教育センターの実施研修は、38研修、延べ138人の参加があった。

【今後の課題】

- ・ベテランの大量退職、若手教職員の大量採用等で年齢構成の不均衡化が進んでいる。研修内容等の見直しを図り指導法や対応法を踏まえた研修を実施し、教職員の育成を図る必要がある。
- ・経験の浅い教職員に対しては、学習指導に加え、マナーやモラルについても触れる必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針7〉 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《 26 》管理職のリーダーシップ

【事業目的・内容】

服務監督者である管理職に対して、綱紀保持をはじめ、管理職に必要なスキルを身につけさせる。

【活動状況】

- ・4月12日、新任教頭を対象に、法規関係の説明や、教職員の服務や勤務条件など、制度やその手続きに関する研修を行った。
- ・3月下旬、4月赴任の新任校長・新任教頭対象の研修を実施した。
- ・校園長・副校長会や教頭・副園長会において随時、学校園における綱紀保持（特に体罰等の不祥事や、個人情報取り扱い）や教職員の勤務時間管理についての注意喚起を行った。

【取組の成果】

- ・着任前の新任校長、新任教頭に対して行った内示後の研修では、4月からの準備や、学校管理職としての心構えや職責の理解について、役立てることができた。
- ・個人情報の保護に関する管理職の意識を高めるとともに、指導要録をはじめ、健康診断票、成績一覧表、通知票、卒業証書授与原簿、家庭環境調査票等の文書や台帳の保管庫における一元管理の徹底を行った。
- ・勤務時間管理システムの導入により、所属教職員の勤務状況を客観的に把握できるようになったことで、各校園における勤務時間管理が一層容易になった。

【今後の課題】

- ・管理職の資質や指導力の向上を目的とした効果的・効率的な管理職研修を継続的に実施していく必要がある。
- ・新任管理職の育成及びフォロー体制を継続実施していく必要がある。（学校訪問・新任管理職研修）
- ・次の管理職候補者であるミドルリーダー（30～40歳代）の掘り起こしや養成の必要がある。
- ・学校園における働き方改革（業務改善）や勤務時間管理について、管理職とともに検討していく必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針7〉 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《27》教職員の協働意識の高揚

① 首席・指導教諭の配置

【事業目的・内容】

校内研究での推進役や池田市教職員の授業力向上を図るために核となる首席・指導教諭を配置し、活用できるようにする。

【活動状況】

- ・令和元年度は、新たに中学校で首席候補 1 人、小学校で指導教諭候補 1 人を推薦し、豊能地区教職員人事協議会による選考を経て、2 人とも合格した。
- ・首席は、地域連携や渉外において教職員を代表し、指導教諭は、授業づくりや集団づくりにおいて、経験の浅い教員に対する指導・助言や支援を行った。

【取組の成果】

- ・毎年複数名を新たに首席・指導教諭に登用しているが、首席・指導教諭が昇任や退職などの減員要素もあり、小・中・義務教育学校あわせての令和 2 年度当初の配置率は、首席が 14 校中 12 校（12 人）で約 86%、指導教諭が 14 校中 5 校（6 人）で約 36%となる見込みである。
- ・首席や指導教諭に登用された教員は、教職員のリーダーであることの自覚が生まれ、学校運営や研究推進において、率先して管理職を補佐し、教職員を牽引した。
- ・首席や指導教諭を中心に、専門性や見識の高い教員のリストを各学校で作成し、市内でリストを共有し、学園における研究会や各学校の研究授業等でそれらの教員が指導・助言を行った。

【今後の課題】

- ・学校長をはじめ、全ての教職員に首席・指導教諭の意義や職務内容の周知徹底を図り、市内各学校の研究授業等の講師として相互派遣するなど、学校内外で自覚をもって活躍できる機会を広げる必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針7〉 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《 28 》 熱意のある優秀な人材の確保

①「ふくまる教志塾」わがまち先生獲得養成事業

【事業目的・内容】

大阪府からの教職員人事権移譲に伴い、池田市の教員をめざす優れた人材を発掘・確保する。

【活動状況】

- ・池田市の教員をめざす優れた人材を発掘・確保するため、「ふくまる教志塾」を開塾した。(9期現場実習生30人、聴講生7人)
 - (1) ふくまる夢たまごセミナーを11回開催(内1回は外部会場セミナーとして「池田フィールドワーク」)するとともに、教員採用試験受験者に対しては、模擬授業や面接対策のための特別セミナーを開催した。
 - (2) 学校現場実習(年間30回程度)を実施した。

【取組の成果】

- ・「ふくまる夢たまごセミナー」において、現場の教員等の講義をもとにグループ協議をすることで、教員として必要な知識や技術など習得ができた。
- ・異年齢、異校種の様々な価値観を持った塾生が年間を通して交流することにより、新たな自分の価値観をつくり上げられるなど、有意義な時間となった。
- ・「学校現場実習」では、年間を通して決められた小・中学校に行くことによって、短期的な教育実習では体験できない各種行事や保護者・地域とのふれあい等、様々な教育活動に携わり、教員になるための心構え、児童・生徒の理解、児童・生徒への支援の仕方等について学習体験を積んだ。
- ・現在、60人を超えるの塾生出身者が池田市立小・中学校に教員(講師含む)として勤務している。
- ・講師を含め、教職に就くことが分かっている塾生への支援ができた。

【今後の課題】

- ・応募者の確保のために豊能地区人事協議会や大学と連携し広報の仕方の検討が必要である。
- ・教員に必要な資質・能力のさらなる向上のため、公開研究授業の参観や現場実習など内容のより一層の充実等の検討が必要である。
- ・現場実習における塾生の認知をさらに広め、貴重な学習体験ができるようにする。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針8〉 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）**

《 29 》 学校支援地域本部の充実

① 学校支援地域本部推進事業

【事業目的・内容】

学校支援地域本部による学校支援活動の推進を図る。

- ・ 学校支援コーディネーターの設置
- ・ 学校園における地域人材の活動拠点の整備と活用促進
- ・ 学校支援活動内容の多様化を促進

地域主体の学校支援活動の確立を図る。

家庭・地域の教育力の向上をめざす。

【活動状況】

- ・ 市内小・中学校に学校支援地域本部を設置し、教職員・保護者・地域住民が連携を強め、子ども一人ひとりの「生きる力」と「確かな学力」を育む活動を行った。（学習の支援、部活動の支援、安全・管理の支援、環境整備の支援等）

【取組の成果】

- ・ 学校の活動に地域の大人が関わることにより、子どもたちが多様な体験をしたり、価値観を学んだりすることができた。地域も学校の活動に参加することで、学校を中心としたつながり（住民同士、教職員や子どもたち）を築くことができた。
- ・ 学校の活動が地域住民の経験や知識を役立てる場となっている。子どもたちと関わりを持つことで、自身の「学び」にもなり、「やりがい」を感じている。
- ・ 大学生や社会人が母校や池田市内の学校で学校支援活動に係る機会が徐々に増えてきている。

【今後の課題】

- ・ 各学校で行っている学校支援の取り組みを定期的に発信し、広く周知する必要がある。
- ・ 引き続き、学校支援コーディネーターや学校支援ボランティアにおける人材の固定化の解消及び次世代の人材の確保をする必要がある。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針8〉 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）**

《 29 》 学校支援地域本部の充実

② 池田子どもの居場所づくり推進事業

【事業目的・内容】

少子化やゲームの普及などの環境の変化に伴い、異学年と遊ぶことや地域の人々と接する機会の少なくなった状況を踏まえ、地域の大人が放課後の遊びを見守ることのできる環境を意図的・計画的に整備する。

【活動状況】

- ・各キッズランドの年間開催日数については、各小学校区の実情に合わせ、今年度 20 回～51 回実施。
- ・参加児童総数のべ 28,201 人（前年度 31,832 人）。
- ・子どもの 1 回あたりの参加数 70.1 人（前年度 71.2 人）。

【取組の成果】

- ・「キッズランド」は、市内全 9 小学校の校区と義務教育学校の安全管理員（指導員）のもと、毎週水曜日の放課後を中心に、子どもたちの自由な遊びを基本とし、地域の大人が遊びコーナーを設けたり、遊びの指導をするなど、自由遊びを見守った。加えて、宿題をするスペースを設け、家庭学習の定着を図るなど放課後の子どもの居場所づくりを進めることができた。

【今後の課題】

- ・一部のキッズランドでは、地域の指導員や PTA の参加者の増加が見られる。そのような好事例を検証するとともに、他のキッズランドに広めていく必要がある。
- ・「新・放課後子ども総合プラン」が策定されたことで、「放課後児童クラブ」との連携を図る必要がある。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針8〉 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）**

《 30 》 地域の指導者や協力者の育成

① 教育コミュニティづくり推進事業

【事業目的・内容】

教育や子育てに関する課題を学校、家庭、地域の団体・グループ等が共有し、課題解決に向けた協議の取り組みを通じて、新たな人のつながりをつくることをめざす。

- ・教育コミュニティづくり推進委員会及び連絡会の設置
- ・学園単位での学校、家庭、地域の連携・協働の推進
- ・学園ごとの学校支援地域本部の設置
- ・キッズランド、学校支援地域本部、PTA 活動の融合に向けての検討
- ・学校と地域の協働体制の確立と地域の核となる学校園づくり

【活動状況】

- ・教育コミュニティづくり推進連絡会を設置し、各学園の連絡調整並びに情報共有や諸課題の協議を行った。（年1回実施）
- ・教育コミュニティづくり推進委員会を各学園に設置し、小・中学校支援地域本部等の調整並びに情報の共有や諸課題の協議を行った。
- ・各学園の実態に応じ、特色のある行事や日常的な活動（安全見守り活動等）を通して、子どもたちと地域の大人との交流や協働の活動を展開した。
- ・教育コミュニティづくりに係る研修等に参加した。

【取組の成果】

- ・府のコーディネーター研修に地域の方が参加し、教育コミュニティづくりの重要性について再認識しコーディネーターとしての意識を高めることができた。
- ・各学園における取り組みを「池田市教育コミュニティ NEWS」にまとめ学校園への配信及びホームページに掲載した。（93号～97号作成）
- ・教育コミュニティづくり研修を初任者研修として位置づけ、学園内の地域の方と関係を築くことができた。また、地域の方の学校に対する思いについても知ることができた。

【今後の課題】

- ・「池田市教育コミュニティ NEWS」による周知だけではなく、SNS 等周知の方法を検討していく必要がある。

【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針9〉 家庭の教育力活性化への支援

《31》福祉子育て部門と連携した相談活動の推進

① 教育相談体制の充実（再掲）

⇒ 《3》課題支援の充実 ①教育相談体制の充実

② 適応指導事業・NPO連携教育相談等支援事業（再掲）

⇒ 《14》生徒指導・教育相談の充実 ②適応指導事業・NPO連携教育相談等支援事業

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針9〉 家庭の教育力活性化への支援**

《 32 》 親学習の充実

【事業目的・内容】

子育て世代の保護者や将来親になる小・中学生にとって、子育てが楽しく、夢のあるものになるよう、子育て世代や児童・生徒を対象に「親学習プログラム」を活用した様々な学習機会の提供を行う。

子育て世代においては、子育てについて話し合える場の提供を通じて、つながりをつくることをめざす。

【活動状況】

- ・本市で「親学習」を普及させるため、下記事業において実施。
 - ◇教育コミュニティづくり推進事業…学園別に幼稚園を中心に実施。
 - ①さくら幼稚園 9月3日 25人参加
 - ②あおぞら幼稚園 9月17日 13人参加
 - ◇中央公民館・生涯学習推進課共催事業…公民館で3回講座を実施。
 - ①第1回…1月22日 6人参加
 - ②第2回…1月29日 4人参加
 - ③第3回…2月5日 4人参加
 - ◇教職員研修事業…10月15日 24人参加

【取組の成果】

- ・親学習参加者は平成27年度より累計し、延べ500人以上となった。
- ・参加者のなかには、昨年度も参加されたリピーターの市民もおり、これまでの取り組みが一定程度浸透してきていることがうかがえる。

【今後の課題】

- ・引き続き、参加者から「親学習ファシリテーター」の養成へと繋げていく必要がある。
- ・子どもを対象とした親学習について、継続して実施する必要がある。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針10〉 青少年の健全育成**

《 33 》 青少年団体の活性化

① こども会育成事業

【事業目的・内容】

小学校区別に単位こども会が活動し、地域での育成や運営の連携を図る。

【活動状況】

- ・感性豊かに生きる子どもの育成及び地球にやさしく自然環境に感動する心の熟成、さらに子どもの手によるこども会活動をテーマに、1泊キャンプ、親睦ドッジボール大会、親睦かるた競技大会などの事業を行った。
 - 1泊キャンプ（6月1日～6月2日）… 小学4～6年生・61人参加
 - 親睦ドッジボール大会（7月15日）… 37チーム・約400人参加
 - 親睦かるた競技大会（1月19日）…33チーム・145人参加
- ・校区育成者研修会で、単位こども会の活動のあり方や重要性を伝えた。

【取組の成果】

- ・子どもたちが成長をしていく中で、初めての地域活動がこども会である。活動を通して、社会性を養いながら仲間づくりを進める機会となった。

【今後の課題】

- ・こども会は、年々加入率や単位こども会数も減少傾向にある。今後、校区育成者研修会などで、各校区及び各単位こども会の実情を交流しながら、こども会活動の意義や重要性を再確認し、こども会の活性化に向けて、取り組みの方向性や活動の工夫について継続的に協議していく必要がある。

小学生の加入率 18.01%（前年度 19.87%）

単位こども会数 42 こども会（前年度 43 こども会）

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針10〉 青少年の健全育成**

《 33 》 青少年団体の活性化

② 少年の主張開催事業

【事業目的・内容】

人格を形成する上で重要な時期にある児童・生徒が、日常生活の中で感じたり、考えたりしていることをまとめて主張発表する。

【活動状況】

- ・ 小学校5年生から中学校3年生を対象に「少年の主張」の募集を行った。二次審査を通過した18編(小学生9、中学生9)を大会で本人から発表した。
- ・ 教育フェスタ：ハッピーテンのオープニングとして本大会の優秀賞以上の小学生5人が、池田市民文化会館大ホールで発表した。

【取組の成果】

- ・ 昨年度と比較して応募数は、若干下まわるが依然高い応募数を維持している。小学校だけでなく熱心に取り組む中学校が増加している。

応募数：886編【小学生317、中学生569】(昨年度応募数：966編)

【今後の課題】

- ・ 全学校から多数の応募があるように、啓発活動を進めるとともに、学校での教育活動と連携した取り組みとなるよう関係者に働きかける必要がある。また、発表大会の周知をさらに工夫し、より多くの市民の方々に集っていただけるようにする。
- ・ 教育フェスタでの取り組みに係る課題として、ハッピーテンとの連携で参加した児童への良き先輩の見本という意味も含めて優秀賞以上の小学生が発表という形態をとったが、今後は教育フェスタでの少年の主張の位置づけを(フェスタの中で発表することの是非も含めて)明確にする必要があると考える。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針10〉 青少年の健全育成**

《 33 》 青少年団体の活性化

③ 成人の集い開催事業

【事業目的・内容】

成人の日を迎えるにあたり、新成人が一堂に会して成人になったことを自覚するとともに、自ら生き抜こうとする青年を祝福・激励する。

【活動状況】

- ・池田市「成人の集い」を開催した。
(開催日：1/13 開催場所：池田市民文化会館)
- ・今年度も新成人の実行委員会による運営及び実施を行った。実行委員は、12人の公募者で構成された。
- ・池田市制80周年記念イベントとして実施し、実行委員会で企画内容を考え実施した。

【取組の成果】

- ・青少年指導員協議会、新成人の実行委員会と協力しながら、穏やかな会を開催することができた。
- ・新成人による実行委員会形式が定着し、参加者が成人としての自覚を持てる事業となってきた。参加数770人。参加率65.9%。(前年度64.3%)
- ・池田市制80周年記念イベントとして、実行委員が市立学校の教師からのビデオメッセージを作成した。恩師からのメッセージを見ることで、当時のことをふりかえる機会となった。

【今後の課題】

- ・今後も実行委員が積極的に運営に携われるよう、事務局もサポートしながら、新しい内容や方向性を探っていく。
- ・平成27年度から平成30年度まで実施、回収した「20年後の自分自身に宛てた手紙」について、教育センターの担当者が、20年後の該当者に無事手紙が届くよう、毎年丁寧に引き継ぐ必要がある。(2037年1月より発送)

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針10〉 青少年の健全育成**

《 34 》 指導者の発掘、養成、活用の推進

① 青少年指導員活動事業

【事業目的・内容】

青少年指導員協議会 教育環境を浄化し、地域の教育力の高揚を図り、青少年及び地域の良き相談相手として非行防止に努める。

【活動状況】

- ・ 11 地区（旧小学校区）60 人の青少年指導員が、青少年健全育成活動を行った。
- ・ 市長と若者の対談（10/2）…市長と新成人の対談。事前準備と当日の運営。
- ・ 少年の主張大会（11/10）…事前準備と当日の運営を担う。
- ・ 青少年指導員協議会全体研修会を実施した。
「池田市の青少年行政について」（9/18）
池田市長 富田裕樹氏による講演会。
- ・ 部会活動：事業推進部会（事業計画）、啓発部会（少年の主張作文審査、若鮎新聞編集）、地域対策部会（青指だより）
- ・ 校区活動：校区会議、校区パトロール、社会環境実態調査 等

【取組の成果】

- ・ 校区内のパトロール、子どもの安全見守り隊やキッズランドへの参加及び協力、各事業や行事を通して、学校と地域との連携を図るための中心的な役割を担った。

【今後の課題】

- ・ 青少年指導員の次世代の人材確保が課題である。そのためにも、青少年指導員協議会の活動内容をより広く周知するための PR の工夫が必要である。（元年度は定数 60 人にて活動実施）
- ・ 教育フェスタ等を有効に活用し、青少年指導員協議会が実施している事業や行事についての紹介や、ブース等の出展に向け、さらなる呼びかけが必要である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針11〉 生涯学習推進体制の充実**

《 35 》生涯学習情報の提供

【事業目的・内容】

いつ、どこで、どのような講座が開かれるのか、市民に分かりやすく情報を提供する。(例えば、公民館のロビーに行けば、官民の講座・行事等の情報を得ることができ、質問や相談ができる)

【活動状況】

- ・1階展示コーナー前掲示板に、公民館主催事業及び教育委員会・市関連行事のポスターを掲示し情報提供に努めた。
- ・2階エレベーターホールに設置の「情報コーナー」においては、公民館主催講座・行事をはじめ、教育委員会・市関連行事及び官民を問わず市内並びに近隣の講座・行事等のチラシや展覧会の案内ハガキを設置するなど情報提供に努めてきたが、新たなチラシラックの追加に伴いより多くの情報を発信した。

【取組の成果】

- ・1階掲示板への他部署からの掲示依頼も増え、多様なポスター掲示を通して来館者に公民館活動及び教育委員会や市の様々な活動を周知することができた。
- ・公民館2階の「情報コーナー」において、より多くの方に対し情報収集の場として、官民・市内外を問わない多様な生涯学習情報を提供することができた。また、市制施行80周年記念事業に関する情報を分けて設置することによりPR効果が上がった。

【今後の課題】

- ・情報コーナー利用者が求める情報を提供するため、継続的に広範な情報収集に努めるとともに、公民館利用団体や社会教育団体の発表会や募集に関するチラシの設置コーナーについては利用団体への活用の啓発とともに身近な情報を提供する場としてより充実を図る必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針11〉 生涯学習推進体制の充実**

《 36 》 普及啓発の充実

【事業目的・内容】

生涯学習のための機会を提供し、その普及のための広報活動を充実させる。

【活動状況】

- ・希望する社会教育関係団体による団員募集や発表会の記事を広報誌に掲載した。
- ・発表会のパンフレットに会員募集記事や、活動状況を掲載した。
- ・社会体育関係団体が主催する競技大会などの開催予定を広報誌に掲載した。
- ・各施設において、行事案内の施設便り等を発行し、広報活動を行った。また、中央公民館では平成29年度より2階エレベーターホールの「情報コーナー」を新設する等、情報掲示のスペースを拡大し、幅広い生涯学習情報の提供を行った。
- ・地域の情報誌とも連携し、必要に応じてイベント等の情報掲載を依頼した。

【取組の成果】

- ・広報活動を通じて、生涯学習への参画機会の提供に繋がった。
- ・広報活動により、イベント等への集客に繋がり、生涯学習の普及に貢献した。

【今後の課題】

- ・現状は電話や来訪での問い合わせが多いが、市民の利便性を高めるとともに、より効果的に情報を提供するため、ホームページやSNS等を活用し、参画できる生涯学習情報をニーズに応じて得られる仕組みを構築する必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針11〉 生涯学習推進体制の充実**

《 37 》 生涯学習活動の指導者の養成と確保

【事業目的・内容】

生涯学習活動を充実させるため、専門的な知識や技能を有する人材を養成し、指導者として活動できるようにする。

【活動状況】

◇社会教育の指導

- ・親学習：府内で活動する指導者（親学習リーダー）と連携し、親学習講座の機会を提供。
- ・その他：職員を中心に、府等が実施する研修会や講座へ単発的に参加。

◇社会体育の指導

- ・「池田市スポーツ振興条例」に基づき、本市ゆかりのプロスポーツ経験者と連携したスポーツ活動や指導者育成に繋がる事業を開催した。
 - ① 池田市スポーツフェスタ（11月17日）
 - ② アテネ五輪銅メダリストの中西悠子氏と提携し、「スポーツあふれる、スポーツでつながる OSAKA WORLD SPORTS」イベントにてトークステージを開催（11月30日）
 - ③ 池田市パラスポーツフェスタ（1月26日）

【取組の成果】

◇社会教育の指導

- ・親学習：指導者との連携により、次年度以降も継続した講座の提供が行える見通しである。また、指導経験の少ない指導者が実践経験を積むための場の提供にも繋がっている。

◇社会体育の指導

- ・本市ゆかりのアスリートとの連携により、次年度以降もスポーツ体験事業を開催予定であり、様々なスポーツに関わる指導者に活動の場を提供できる見通しである。

【今後の課題】

- ・指導者が不足している生涯学習活動がないか検討し、必要に応じて指導者の養成に取り組む。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針12〉 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実**

《 38 》 現代的な課題に対応した生涯学習機会の提供

① 社会教育関係団体活動促進事業

【事業目的・内容】

市民が文化、スポーツ、ボランティアなどの活動を通して自己実現を図ることができ、地域文化の向上やスポーツの振興に繋がるような社会教育関係団体の活動を促進することにより、市民文化の発展や地域の活性化を推進する。

【活動状況】

- ・池田市体育連盟ほか各種スポーツ団体による大会開催、レクリエーション活動を実施した。
- ・各社会教育関係団体と教育委員会共催による演奏会等を開催した。
市吹奏楽団（6月16日、11月17日）、音楽連盟（10月22日、11月3日）、民謡民舞協会（5月19日）、三曲協会（10月6日）、吟剣詩舞連盟（10月27日）、文楽を広める会（11月26日）
- ・その他の活動…市行事への参加を通じて、地域活性化に貢献した。
参加行事：市制施行80周年記念式典（10月26日）、消防出初式（1月12日）

【取組の成果】

- ・平成30年度に、ドイツのバルントゥルップ市の音楽団体と交流事業を実施。そのつながりで、ドイツから来日したメンバーと池田市音楽連盟による市制施行80周年記念コンサートを開催した。海外との交流によって活動が活性化されたと同時に、市内外へ団体の活動をPRすることができた。

【今後の課題】

- ・社会教育関係団体の活動促進のため、各事業に関する報告機会などを設け、事業の効果を検証し、活動改善に繋げる必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針12〉 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実**

《 39 》 自発的な生涯学習を支援する相談体制の充実

【事業目的・内容】

各社会教育施設において生涯学習の情報を発信するとともに、市民の相談体制を整える。

【活動状況】

- ・各施設において生涯学習の情報を随時発信。市民の相談については、施設間で連携を図り、ニーズに合った情報を提供している。

【取組の成果】

- ・各施設が連携し、講座実施時等に相互の情報を発信することで、市民への情報提供機会の拡充を図った。
- ・生涯学習の課題である若年層への学習機会提供を拡充するため、若年層や子育て世代向けの講座の充実を図った。
 - ① 中央公民館：「絵本で子育てしませんか」「親子でクッキング」「子どもの被害防止教室」「親学習講座」などの講座を開催。
 - ② 図書館：「親子のワークショップ」「図書館の仕事体験」「子育てのちょっといい話」などの講座のほか、10代に人気の作家・令丈ヒロ子氏の講演会を開催。

【今後の課題】

- ・市民の利便性を高めるため、ホームページなどを活用しつつ、各施設の生涯学習情報を集約し、ニーズに応じて情報を取得できる仕組みの構築が必要である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針12〉 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実**

《 40 》 社会教育施設の機能充実と連携強化

① 社会教育施設耐震診断

【事業目的・内容】

社会教育施設の耐震化及び耐震工事を行う。

【活動状況】

・令和元年7月より総合スポーツセンターの耐震改修工事を行っている。

【取組の成果】

・総合スポーツセンターの耐震改修工事を行っており、令和2年5月末に完了予定。

【今後の課題】

・令和2年度に総合スポーツセンターの耐震改修工事が完了するが、児童館、水月児童文化センター、五月山児童文化センターについては耐震診断を行っていない。耐震化をはじめ、今後の施設のあり方などを検討するため、耐震診断の実施が必要である。

【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援

《 41 》 地域が学校を支える仕組みの構築

① 児童館、児童文化センター管理運営事業

【事業目的・内容】

指定管理者による民間の発想を取り入れた社会教育施設の運営（事務局による管理運営のチェック）。

【活動状況】

○児童館／来館者数：16,214人（対前年度比1,511人減）

子どもたちの「学びの館」として、様々な教室活動を実施。また地域の自然を生かした自然体験活動の実施。料理教室やスポーツ行事も実施。市内の学校園と連携し、教育相談も行っている。

- ・各種教室：習字など8教室／4,385人参加（対前年度比646人減）
- ・上記のほか、教室活動発表会、子ども縁日、スポーツフェスタ、もちつき大会などの地域交流を実施。

○水月児童文化センター／来館者数：35,248人（対前年度比1,640人減）

子どもが主体的に育つ施設をめざし、様々な世代が参加できるクラブ活動などを開催。子ども自ら活動を企画し実現する「子ども会議」にも取り組む。こども食堂「学び舎すいげつ・食べて屋すいげつ」を実施。

- ・定期クラブ：8クラブ／2,538人参加（対前年度比223人増）
- ・月例サークル：15サークル／899人参加（対前年度比631人減）
- ・上記のほか、子ども企画、季節行事、乳幼児の保護者向け行事などを実施。

○五月山児童文化センター／来館者数：22,956人（対前年度比4,031人減）

プラネタリウムのある「科学の館」として、多様な体験を子どもに提供。学校への出前授業も実施。五月山や山の家跡地を活用した自然体験事業も開催。

- ・定期クラブ：10クラブ／2,105人参加（対前年度比416人減）
- ・教室事業：科学や自然、工作、調理、音楽など多様な教室事業を毎月実施。
- ・上記のほか、プラネタリウム事業や全館使用の特別企画を実施。

【取組の成果】

- ・両児童文化センター及び総合スポーツセンターが連携し、平成30年度より、「幼児の知力・体力向上事業」を実施。学校教育へスムーズな連携が図れるよう未就学児の教育にも注力している。

【今後の課題】

- ・社会教育施設の事業評価を行い、事業改善のための検証を行う機会を定期的に設け、行政として、より有意義な事業展開を支援していく必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援**

《 41 》 地域が学校を支える仕組みの構築

② 中央公民館管理運営事業

【事業目的・内容】

利用しやすい公民館運営を行うことにより、市民交流の場を提供する。

【活動状況】

- ・ 下記講座・イベントを開催した。
 - 〔短期講座〕(16 講座) 参加者数 679 人(前年度 20 講座:862 人)
社会教育施設・教育委員会等との連携講座、歴史講座、文学講座等
 - 〔長期講座〕(2 講座) 参加者数 545 人(前年度 2 講座:471 人)
 - 〔親子講座〕(2 講座) 参加者数 94 人(前年度 3 講座:112 人)
 - 〔市民企画講座〕(3 講座) 参加者数 233 人(前年度 7 講座:304 人)
 - 〔イベント〕(3 回) 参加者数 151 人(前年度 4 回:265 人)
- ・ 下記企画展を開催した。(3 展示会)(前年度 4 展示会)
 - 「H30 池田の教育パネル展」、池田市制施行 80 周年記念「写真でふり返る池田市 80 年」「こどもの作品掲載ポスター・カレンダー&学校行事プログラム展」
- ・ 第 60 回池田市美術展(9/15~9/21)、池田市美術協会会員展(9/15~9/21)、第 62 回池田市民短歌大会(10/26)、第 63 回池田市民俳句大会(11/3)を実施した。開催準備をしていた「ふれあい活動発表会(3/6~3/8)」は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対応で中止となった。

【取組の成果】

- ・ 公民館講座は、市民の生涯学習への入門講座として、主催講座に加え、教育委員会や関係機関・大学との連携講座を多数実施した。また、親子講座や・子どもを対象にした講座を開催することにより、より多くの市民の参加を得ることができた。
- ・ 市制施行 80 周年をテーマにしたギャラリー写真展の開催並びに連携講座を実施することにより、市民に池田市を PR することができた。

【今後の課題】

- ・ 講座やイベントについて積極的な周知や関係機関との連携により、参加者の増加を図るとともに、公民館が市民の交流の場や情報発信の拠点となるよう内容の充実にも取り組んで行く必要がある。

**【ビジョン5】「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援**

《 41 》 地域が学校を支える仕組みの構築

③ 図書館・石橋プラザ管理運営事業

【事業目的・内容】

地域の情報拠点として、市民ニーズに適応したサービスの充実を図り、資料、情報を収集、整理、保存し、提供することを目的とする。

【活動状況】

- ・令和元年 5 月に本館が池田駅前に移転オープンし、館内を「にぎやかなエリア」と「静かなエリア」に分け、それぞれの目的に応じて快適に利用できる空間を整備した。
- ・新本館では、開館日を拡大し、月 1 回の整理日と年末年始を除いて毎日開館するとともに、開館時間も平日及び土曜日は午後 8 時まで延長し、仕事や学校帰りの利用者の利便性向上を図った。
- ・本館移転に伴い、自動貸出機・セキュリティゲート（盗難防止装置）を設置し、貸出業務の効率化と利用者のプライバシー保護や蔵書の適正管理を行った。
- ・乳幼児から高齢者まで、様々な年齢層及び対象に応じた行事を開催し、図書館の利用促進に取り組んだ。
- ・石橋プラザでは、利用者に市内のおすすめポイントを募集し紹介する企画を通して、池田市の魅力を再発見する機会を提供した。

【取組の成果】

- ・本館の駅前移転により利便性が向上し、来館者が大幅に増加した。
- ・新本館の「にぎやかなエリア」のキッズコーナー及び隣接して設置した子育て支援コーナーは、ベビーカーでも容易に来館が可能となり、子育て世代が気軽に利用できるようになった。

【今後の課題】

- ・本館の利用者数増に伴い、蔵書の充実に向けて配架の見直しが必要である。
- ・図書館未利用の市民が来館するきっかけとなるよう、魅力的な行事や展示を実施し、図書館の利用促進を図る必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援**

《 41 》 地域が学校を支える仕組みの構築

④ PTA 活動促進事業

【事業目的・内容】

市立 16 学校園の PTA 活動相互の連携を密にし、健全な発展を図るとともに、より良い教育環境の醸成に努める。

【活動状況】

- ・役員による会議を 10 回開催し、PTA 活動の促進を図った。
(会長会 6 回、母親部会 3 回、合同研修会 1 回)
- ・PTA 会員によるスポーツ交流会を開催。(9 人制バレーボール大会 (7 月 12 日)、ソフトボール大会 (9 月 15 日)、市民ボール大会 (10 月 23 日))
- ・広報誌『いけだの PTA』の発行。(3 月)
- ・教育フェスタ PTA コーナーにて、防災に関する講演会及び展示を実施。また、保護者向けに乳がん検診を実施した。(12 月 14 日)
- ・PTA 活動への理解を深めるため、外部より講師を招き、合同研修会を開催した。(2 月 15 日、33 人参加)

【取組の成果】

- ・市 PTA 活動をわかりやすく紹介するため、平成 30 年度に PTA 新聞の全面リニューアルを実施。今年度の大阪府 PTA 協議会広報コンクールで金賞を受賞した。
- ・スポーツ交流会の運営を見直すことにより参加する役員の負担を軽減。また、大会への参加を通じ、会員相互の交流が促進された。
- ・教育フェスタでの「PTA 防災フェスタ」を通して、会員の防災意識の啓発を行った。また、災害時の対応について子ども向けのマニュアルを作成し、全園児・児童・生徒へ配布した。
- ・安全対策部会の運営を変更。PTA として子どもの安全を実現するため、各学校園 PTA の意見を集約できる場へと改善した。

【今後の課題】

- ・保護者に向け、PTA 活動の意義を PR するとともに、社会状況を踏まえた PTA 活動のあり方を検討していく。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援**

《 42 》生涯学習成果を生かした社会参加活動の促進

【事業の目的・内容】

学習成果を生かし、社会教育活動や社会的な事業へ参画できる機会の提供と活動や事業の支援を行う。

【活動状況】

◇地域貢献事業

- ・地域婦人団体協議会：市内清掃活動や街頭募金活動、「敬老のつどい」への出演、各地域での盆踊りへの参加を行った。
- ・池田市吹奏楽団：池田駅前での無料コンサートの開催や、市主催行事への参加を行った。
- ・池田市立学校園 PTA 協議会：教育フェスタにおいて、防災に関する講演会及び展示を実施した。

◇市外団体との交流事業

- ・池田市音楽連盟：ドイツからビッグバンドを組織している学生を招き、市民文化会館にて市制施行 80 周年記念コンサートを実施した(10月22日)。また、姉妹都市である蘇州市の合唱団とともに、くれは音楽堂にてメイプルリーフコンサートを実施した(11月3日)。

【取組の成果】

- ・事業に参加することで、参加団体内での会員同士の交流が活性化した。また、活動内容を市民へPRすることができた。

【今後の課題】

- ・上記以外の社会教育関係団体についても、学習成果を生かせる機会の拡充を図る必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針14〉 スポーツ・レクリエーション活動の振興**

《 43 》生涯スポーツの推進

【事業の目的・内容】

誰もがいつでもどこでもスポーツに親しめるよう環境の整備を行う。

【活動状況】

- ・小学校区中心の学校体育施設開放事業として、地域スポーツ事業や市民レクリエーション大会を11校区で開催。地域住民の健康増進、地域コミュニティづくりの推進を図った。
- ・市民ボール大会、ジュニアスポーツクラブ（4種目）、卓球のまちづくり事業（4事業）等を開催し、参加者の親睦と交流を図った。
- ・市民体育大会（16種目）、秋季種目別大会（14種目）を開催し、多くの市民に競技スポーツ活動の場を提供した。

【取組の成果】

- ・本市ゆかりのアスリートの活用等によるジュニア世代育成、生涯スポーツ普及について、下記の取り組みを行った。

①スポーツフェスタ・インドア（11月17日 136人参加）

子どもを対象に、野球、ボクシング、HIPHOPダンス、アメリカンフットボール・フラッグフットボールの4種目について、1回30分の体験を実施。各種目について、子どもの参加意欲促進に繋がった。

◇講師：野球/八木裕氏、ボクシング/野上真司氏・野上菜々氏、HIPHOPダンス/aya氏、体操/外村康二氏、アメリカンフットボール・フラッグフットボール/飾磨宗和氏

②パラスポーツフェスタ（1月26日 127人参加）

- ・体操元日本代表の外村康二氏によるウォーミングアップ、シッティングバレーボール、車いすラグビー、ボッチャの体験を実施。
- ・2020東京パラリンピックの正式種目であるシッティングバレーボールについては、大阪アタッカーズの仲本清文氏が指導。
- ・フランス車いすラグビーのホストタウンであることから、車いすラグビー体験を行い、日本代表候補の永易雄氏が指導。
- ・ボッチャの体験会では、池田市スポーツ推進委員が指導。子どもと障がい者が一緒にプレーすることで、スポーツの理解に繋がった。

【今後の課題】

- ・2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて、オリンピック・パラリンピアンとの交流をさらに促進するとともに、ホストタウンとして、相手国との交流事業を促進する必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針14〉 スポーツ・レクリエーション活動の振興**

《 44 》 スポーツ環境の整備

① スポーツセンター管理運営事業

【事業目的・内容】

指定管理者による総合スポーツセンターの管理運営の実施（事務局による管理運営のチェック）。

【活動状況】

- ・令和元年7月より改修工事を開始。利用は6月までの期間。
- ・専用（団体）の利用…大体育室を半面、小体育室・柔剣道場の全面を単位として、10人以上の団体の利用に供した。

延べ回数 736回、延べ利用人数 19,207人（前年度 74,586人）

- ・共用（個人）の利用…卓球、バドミントン、バスケットボール、トレーニング室など、個人種目の利用ができるプログラムサービスを提供した。

延べ回数 477回、延べ利用人数 5,755人（前年度 22,478人）

- ・スポーツ教室の利用…「親と子の体操」「幼児の体力づくり」「バレーボール」「健康体操」「スロートレーニング」など各種スポーツ教室を開催。

※「親と子の体操」「幼児の体力づくり」は池田市幼児の知力・体力向上事業として実施（平成30年度より）

延べ回数 364回、延べ利用人数 6,172人（前年度 10,971人）

- ・総合スポーツセンターの指定管理期間満了に伴い、次期指定管理者の評価・選定を行った。

【取組の成果】

- ・平成29年度の課題であった改修工事については、令和元年7月より改修工事を開始し、令和2年5月に完了する予定である。
- ・多様なスポーツプログラムの提供により、幼児から高齢者まで継続的にスポーツに参加することができ、生涯スポーツの普及に貢献した。
→総利用者数 31,286人（前年度 108,558人）

【今後の課題】

- ・改修工事完了後に市民がスムーズに利用できるよう、指定管理者と連携しつつ対応する必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

《 45 》文化財の保存・活用

① 市内文化財の調査・研究・保存

【事業目的・内容】

指定文化財の説明板の取り替えや国重要文化財八坂神社本殿保存修理、市内文化財の保存・活用に努める。

【活動状況】

- ・ 八坂神社本殿保存修理を実施した。
- ・ 西光寺の石造文化財、寿命寺の仏像調査などを行った。

【取組の成果】

- ・ 八坂神社本殿の保存修理完了により、文化財の保護・継承ができた。
- ・ 文化財調査の実施により、新たな知見を得るとともに、現状を把握できた。

【今後の課題】

- ・ 二子塚古墳の横穴式石室の保護対策が必要である。
- ・ 指定文化財の木製説明板が傷んでいるため、アルミ製のものに順次取り替えが必要である。
- ・ 歴史文化基本構想を策定したが、継続的な文化財の調査及び現状把握が必要である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

《45》文化財の保存・活用

② 歴史民俗資料館常設展・特別展開催事業

【事業目的・内容】

文化財への理解を深めることにつながるような、市域の歴史、文化を紹介する展示事業を実施する。

文化財への関心を子どものころから育むために、学校教育と関連した展示を実施する。

【活動状況】

- ・以下の展示を開催した。(入館者数 20,203 人〔昨年度 19,170 人〕)
 - 〔常設展〕「目で見える池田の歴史」
 - 〔企画展〕「新収資料展 2019」、「池田市けふ誕生!」、「ちよつと昔のくらしの道具」、「池田旧家の日本画コレクション」
 - 〔特別展〕「没後 50 年 富貴のひと 鍋井克之」
- ・特別展にあわせ、蓄音機コンサート(10/20:32 人参加)と記念講演会(11/16:聴講者 36 人)を開催した。
- ・学芸員による展示解説を開催した。(4 回:43 人参加)
- ・展示や考古学に関連するワークショップを開催した。(5 回:36 人参加)
- ・小学校 3 年生社会科「昔のくらし」にあわせた企画展「ちよつと昔のくらしの道具」見学の受け入れ(3 校)及び出前授業(8 校)を行った。また、授業内容についての協力依頼を受けた。
- ・清滝家資料(栄本町)、北村家所蔵美術品(満寿美町)の調査を実施した。
- ・教育フェスタで「5 分でわかる 池田市 80 年のあゆみ」パネル展を開催した。

【取組の成果】

- ・展示及び講演会などの各種イベントを通して、市域の歴史、文化を紹介することで、市民の文化財への理解と関心を深めるきっかけを提供することができた。
- ・小学校への出前授業や見学受け入れにより、学校教育との連携を進めることができた。
- ・資料調査の実施により、近代池田の様子を解明する手がかりを得た。

【今後の課題】

- ・歴史民俗資料館の認知度を高め、来館者の増加を図るため、引き続き、広報活動のあり方等を検討する必要がある。
- ・学校教育における利用促進を図るため、学習内容により即した出前授業や展示を検討して活用を働きかける必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

《46》 伝統文化の保存と継承

① 歴史民俗資料館管理運営事業

【事業目的・内容】

市域の歴史・文化の継承のために体系的な資料収集を行う。
適切な保存、管理を行い、貴重な資料を後世に伝える。

【活動状況】

- ・美術資料として北村家所蔵美術品、鍋井克之「琵琶湖のヨット」、民俗資料として軍用水筒などを収集した。
- ・温湿度記録計を導入し、展示室や収蔵庫の環境を管理する体制を整えた。

【取組の成果】

- ・歴史、美術、民俗の各分野において収集したことにより、館蔵資料の体系化を進めることができた。
- ・温湿度記録計の導入により、展示室や収蔵庫の客観的な環境を計測することができた。それにより、機能更新が急務であることが明らかになった。

【今後の課題】

- ・地域における貴重な資料の散逸を防ぎ、次世代へ継承するために体系的な資料収集を継続する必要がある。
- ・収蔵庫が狭隘なため館外施設も利用し資料保管に努めているが、旧家の解体などの影響から新たな資料の受け入れ機会が増えており、さらなる保管場所の確保が必要である。
- ・築40年を迎え、適切な保存・管理を続けるためには収蔵庫、展示室などの計画的な機能更新を実施する必要性が高まっている。
- ・将来的に保管場所の集約や恒久的な確保を見据えた施設のあり方を検討する必要がある。
- ・学芸員の次世代の人材確保が課題となっている。今年度、学芸員1人を採用したが、それだけでは多岐にわたる専門分野の知識継承に対応できないため、異なる分野の学芸員の採用について検討が必要である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

《 46 》 伝統文化の保存と継承

② 市史編纂事業

【事業目的・内容】

歴史資料の調査・収集・整理・保存、及び活用を行う。

【活動状況】

- ・市史の値下げを行い、学会での販売など販売促進にも取り組んだ。
- ・市内古文書などのマイクロフィルム撮影などを実施した。
- ・行政刊行物をはじめ池田に関する各種資料の収集を行った。
- ・収集資料の一部を公開、レファレンスに対応した。
- ・市広報誌に、市史編纂委員の執筆で池田の歴史をテーマとした「わがまち歴史散歩 市史編纂だより」を連載した。
- ・中央公民館・歴史民俗資料館との共催で市制施行80周年記念写真展を開催。また、歴史民俗資料館の企画展への資料提示・提供を行ったほか、昭和30年代を中心とした写真展も開催した。
- ・旧市立幼稚園資料等、様々な資料の整理・保存をアシストした。

【取組の成果】

- ・市史の値下げなどにより、販売数の増加につながった。
- ・市内古文書などのマイクロフィルム撮影などにより、資料の保存と活用に向けての基礎となる作業を進めることができた。
- ・各種資料の収集により、池田に関する基礎資料の蓄積が進んだ。
- ・収集資料の公開やレファレンス対応により、市民が池田の歴史を調べる糸口をアシストすることができた。
- ・市広報誌への記事掲載、写真展の開催などにより、市民が池田の歴史に触れる機会を提供できた。また、中央公民館などとの連携が深化した。
- ・資料の整理・保存のアシストによって、資料の散逸を一定防いだ。

【今後の課題】

- ・分散保管状態の収集資料について、一括して保管できるよう整備を進めるとともに、長期的な保管場所の洗い出しを引き続き行う。
- ・資料公開や歴史ダイジェスト版の作成など、市史の成果の還元を検討し、具体化を進めるとともに、それらの基礎となる資料整理にも取り組む。
- ・中央公民館や歴史民俗資料館との連携を一層進める。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

《 46 》 伝統文化の保存と継承

③ 文化財公開展開催事業

【事業目的・内容】

市民に文化財への親しみを持ってもらうため、市指定文化財を公開する。

【活動状況】

- ・西光寺・伊居太神社・八坂神社などのほか、指定文化財以外の史跡などを文化財保護審議会委員による現地解説つきで巡る文化財公開展「文化財公開ウォーキング」を実施した。

実施日：令和元年11月16日

参加人数：50人

【取組の成果】

- ・市内の文化財の公開と専門家による解説を行うことにより、文化財への理解を深め市民文化の向上に資することができた。
- ・指定文化財のみならず、コース沿いの史跡など、多様な文化財についても紹介することができた。

【今後の課題】

- ・郷土の幅広い文化財について親しみを持ってもらうため、指定文化財以外に身近な町並みや史跡などの紹介も行い、より地域に密着した見学箇所のほか、一部市外などのコースも検討する。
- ・市で保有している歴史資料を活用し、現在と過去の町並みを比較するなど、新しい切り口でのコースも検討する。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

《 46 》 伝統文化の保存と継承

④ 埋蔵文化財発掘調査事業

【事業目的・内容】

市内に分布する遺跡内で、住宅等の土木工事計画がある場合、事業者と協議し発掘調査を実施する。

調査によって遺跡について明らかにし、郷土を知るための基礎資料を得る。

調査によって出土した遺物を整理し、保存と活用に努める。

【活動状況】

- ・ 2 件の埋蔵文化財発掘調査を実施した。
 - ① 二子塚古墳第 2 次調査（井口堂 1 丁目）
 - ② 池田城跡第 82 次調査（五月丘 2 丁目）

【取組の成果】

- ・ 事業を実施することで、個人住宅建設が遅滞することなく、発掘調査の対応ができた。
- ・ 市内の歴史を知る基礎調査となった。

【今後の課題】

- ・ 埋蔵文化財専門職員は、現場の対応・窓口対応で最低 2 人は必要であり、将来的に新規専門職員の確保が必要である。
- ・ 二子塚古墳は墳丘の崩壊があるため、保存整備が必要となる。

Ⅲ 教育委員会活動の点検及び評価に関する意見書

1. 意見書の提出について

この意見書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めるところにより、池田市教育委員会が令和元年度における事務の管理及び執行の状況について、自己評価した内容を精査し、教育委員会活動点検評価委員会での意見を踏まえ、まとめたものである。

令和2年8月

池田市教育委員会活動点検評価委員会 委員長

関西外国語大学教授 藤原 一 秀

2. 活動の点検及び評価に対する意見について

(1) 教育委員会の活動状況

教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、平成26年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成27年4月から新しい制度が施行されている。

本市においては、従前から市長と教育委員の意見交換が行われ、教育委員会における課題や方針について、市長と共有が図られていることは評価できることである。令和元年度も「総合教育会議」を2回開催され、教育委員会における課題や今後の方針について、本会議において市長と協議、調整され、池田の教育の方向性についての確認が行われている。今後も、市長と十分な意見交換を行い、より一層、意思疎通を図られたい。

(2) 【ビジョン1】社会で生きる実践的な力を育てます

「総合企画推進会議」の開催により、外国語活動、小中一貫教育、人事権移譲について検証され、今後の池田の教育施策の方向性について協議し、施策推進のための貴重な意見を得ている。また、「教育フェスタ」については市制80周年記念ということもあり、多くの市民の方々に参加していただき、池田の教育の啓発につながったことは喜ばしいことである。今後とも、よりよい教育の方向性を検討されるとともに、より多くの方が参加できるような形の「教育フェスタ」の見直し・改善に努められたい。

「小中一貫教育推進」については、各学園のチーフコーディネーター中心の推進委員会を開催され、より円滑な小中一貫教育を推進されるとともに、

中期（小5～中1）における教科担任制を推進されるなど、積極的に取り組まれておられる。引き続き、各学園の取り組みの具体的な成果検証に努められたい。また、ほそごう学園の教育課程の弾力的な編成も検討されたい。

「保・幼・小の連携」では、小学校体験入学や給食交流会など保・幼・こ・小連携の取り組み、また、関係機関との連携や情報共有により、保・幼・こ・小のスムーズな接続に向けて取り組まれている。今後とも、子どもが連続して円滑に学べるよう、公・私立を問わず進級する学校との先生の交流を含め保・幼・こ・小の連携の取り組みをより一層進められたい。

「課題支援の充実」「特別支援教育の推進」においては、教育相談が保護者支援につながり、通級指導教室も評価されていることはいいことであるが、教育相談内容は複雑・多様化し、通級指導教室入級希望者のニーズは年々高まっており、人材の確保・育成などさらなる充実に努められたい。

「確かな学力の向上」についても、小・中学校指導者派遣や地域学習教室の実施、また、地域人材の活用などにより、小・中・義務教育学校の児童・生徒の学習支援を実施され、定着されているようである。引き続き、児童・生徒が学習の理解を深められるよう、事業の充実に努められたい。

「国際化を見据えた教育」では、市立学校園に外国人英語講師並びに英語専科講師（小学校）を配置され、系統的な外国語教育が行われ、児童・生徒の英語コミュニケーション力の育成・向上が図られていることは評価できる。今後とも、教員が外国人講師と連携しながら、児童・生徒が英語でのコミュニケーション力を向上できるよう、より一層授業改善を進められたい。また、国際理解教育を推進するため姉妹都市派遣教員の活用や研修の成果を学校へ効果的に還元できるような方法を検討されたい。

「キャリア教育」「環境教育」については、子どもたちが幼いころから正しい知識を持ち、興味・関心を広げる上で重要な取り組みである。キャリア教育は、担当者会議の設置の検討など、9年間を通したキャリア教育が効果的に推進されるよう取り組まれたい。また、環境教育は、学校で高く評価されており、引き続き推進していただきたい。情報教育については、新型コロナウイルス対策により ICT 機器を活用した授業が取り入れられているところもある。今後、授業改革も進むと思われるので、機器の整備、人材の育成などさらなる充実に努められたい。

(3) 【ビジョン2】豊かな心としなやかな身体を育てます

「人権教育」、「道徳教育」、「音楽教育」については、各学校それぞれに創意工夫を取り入れた取り組みが実践されている。人権教育においては、

渡日園児・児童・生徒の増加、道徳教育については、教材や児童・生徒の状況に応じた多様な授業展開、また、音楽教育についても、指導する教職員の指導技術の向上など課題はあるようだが、引き続き充実を図られたい。

「学校図書館活動」では、朝読書や読書週間の設定、読み聞かせ等に取り組みられるとともに、学校図書館システムの稼働により利用しやすくなっている。引き続き学校図書館司書と教職員、また市立図書館と連携し、児童・生徒の読書活動等のさらなる推進を図られたい。

「いじめ・不登校等トータルサポート」については、いじめ・不登校問題を中心に課題を抱える児童・生徒や保護者への支援が図られているが、今後も学校との連携を密にし、スクールアシストメイトの派遣、支援員会議などにより、児童・生徒支援を推進され、いじめ・不登校の未然防止・解消に取り組んでいただきたい。

「適応指導」や「NPO 連携教育相談」については、不登校児童・生徒へ細やかな支援を行い、社会的自立をめざすことで学校復帰にもつなげたということは評価できる。今後も、適応指導教室の充実や NPO 法人、学校との連携を図りながら、不登校児童・生徒への対応のノウハウなどの情報共有を行うことで、持続的・継続的な支援に努められたい。

「体力・運動能力」については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の各校の子どもの体力データをもとに、体力向上推進計画をより一層強化されたい。また、令和 2 年度より施行される新学習要領を踏まえ、体育の授業改善に向けた取り組みの充実を図られたい。

「健康教育」、「安全教育」は、子どもたちが健康で安全に生活するためには大切な教育であるので、引き続き関係機関と連携を図りながら推進していただきたい。

「学校給食の充実」については、全国の郷土料理を献立に取り入れられるなど新鮮さが感じられる。本年 2 学期より新しい学校給食センターが本格稼働され、すべての市立学校園に対し給食を提供されるが、今後ともバランスのとれた栄養豊かな学校給食を提供されるとともに、できるだけアレルギー対象品目を減らし、みんなが同じ献立をいただけるようご努力いただきたい。

「自然体験学習」は、児童・生徒の健康安全管理の観点から、看護師の派遣や臨海学舎のライフセーバーの配置など、児童・生徒の安全確保に取り組まれている。今後も、自然に親しみ、集団生活を通して情操や社会性を豊かにするとともに、心身を鍛錬し健全な子どもの育成を図れるような様々な取り組みを工夫されたい。

(4) 【ビジョン3】信頼される学校づくりを推進します

「子どもの安全対策事業」については、これまでスクールガードリーダー、緊急通報装置、防犯ブザーやICタグ貸与等に努められるとともに、保護者や地域住民の協力のもと、子どもたちの安全見守り活動を推進されており、子どもの安全見守り活動協力者の方々への感謝の集い、お礼の会等も評価される。今後も、子どもたちの安全・安心を確保するため、後継者の確保はむつかしいと思うが、さらなる取り組みを図られたい。

「学校施設の整備と耐震化」については、トイレの洋式化や空調機器の整備が順次進められている。子どもたちの安全・快適な学習環境を確保するため、屋内運動場の空調機器の整備も含め引き続き学校施設の安全確保と教育環境の向上に努められたい。

「学校園協議会」「学校運営協議会」については、協議会で出された意見を教職員が共通認識し、今後の学校園の運営にいかにも有効に生かしていけるかということが大切であるので、今後とも有意義な協議会になるよう取り組まれたい。また、「教育研究活動」は、これまで特色ある学校園づくりに取り組まれているが、引き続き教育活動の発展・充実に努められたい。

教職員の人材育成等については、教職員研修に注力するとともに、専門性や見識の高い教員リストを各学校で作成し、市全体で活用するなど、積極的に取り組まれておられる。今後とも、教員に必要な資質・能力のさらなる向上を図るため、様々な教職員研修や「ふくまる教志塾」による人材養成等により、講師も含め熱意のある優秀な人材の確保、育成に努められたい。

(5) 【ビジョン4】地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します

教育や子育てに関する課題を学校、家庭、地域の団体・グループ等が共有し、課題解決に向けて取り組んでいくことが、ますます求められている。「学校支援地域本部推進事業」、「池田子どもの居場所づくり推進事業」や「教育コミュニティづくり推進事業」など、学校・家庭・地域が連携を深め、早くから地域住民の理解・協力を得ながら事業を推進されておられることは喜ばしいことである。子どもたちが「生きる力」を育み、心豊かに育つには地域の多くの人々の力が必要であり、今後とも、教職員や保護者の理解・参加の一層の促進を図り、地域住民とともに学校支援活動の充実を図られたい。

「親学習」については、学校園だけでなく、中央公民館での「親学習」

講座の実施などによりリピーターの市民がおられるなど、一定程度浸透がみられるようである。引き続き効果的に実施できるよう取り組まれない。

「青少年の健全育成」は、次代を担う青少年が自らが進むべき方向を見つけ、切り拓いていく力を身につけるための重要な支援である。こども会の加入率低下や青少年指導員の次世代の人材確保などの課題が引き続きあるようだが、青少年の健全育成につなげていく重要な事業なので、今後とも、「池田市全体で子どもを育てる」という大きな方針のもと推進されたい。

(6) 【ビジョン5】「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします

生涯学習に対するニーズはますます高まり、市民一人ひとりが、それぞれに適した方法や手段で生涯にわたり学びつづける学習機会や情報の提供が、今後、より求められるものと思われる。生涯学習の情報提供や相談体制の整備、また、指導者の育成と確保に積極的に取り組まれない。

生涯学習活動の指導者の養成と確保については、「池田市スポーツ振興条例」に基づき、本市ゆかりのプロスポーツ経験者と連携したスポーツ活動や指導者育成のための事業などに取り組まれている。引き続き、専門的な知識や技能を有する人材の養成、確保に努められたい。

社会教育・スポーツ関係団体については、市行事への参加も含めそれぞれの団体が大会や演奏会の開催など活発に活動されておられる。今後、事業の効果を検証し、活動改善に繋げるなど、地域文化の向上やスポーツの振興に繋がるような活動を促進されたい。

中央公民館、図書館・石橋プラザについては、社会教育の他施設や関係部署との連携を強化し、情報発信や講座の充実が図られている。引き続き、市民交流の場の提供や市民の利便性の向上に努められたい。

なお、情報発信については、教育委員会のホームページがあまり更新されていないようなので、もう少し充実させるなど活用方法をご検討いただきたい。

指定管理者制度を導入している児童館、児童文化センター、スポーツセンターにおいては、今後も指定管理者と連絡を密にしながら、民間のノウハウを生かした運営により、さらなる充実した取り組みを進められたい。

「PTA活動」については、共働き家庭の増加等により保護者の活動参加が難しくなっており、事業への協力体制の構築が必要である。PTA会長会議でもいろいろ議論がなされているようであるが、教育委員会、学校園からもPTA活動の意義、PTAの活動状況などをホームページ等で情報発信をし、で

きるだけ多くの保護者にご理解いただけるように取り組まれない。

本市は歴史のあるまちであり、歴史遺産や多くの文化財、歴史民俗資料館、文化財公開ウォーキング等のすばらしい資源やイベントがあるが、より積極的な活用・情報発信が望まれる。文化財について調査するだけでなく調査内容等、市民への発信が大切だし、市史にしても「わがまち歴史散歩 市史編纂だより」の広報誌への連載のみならず、世相を反映するような出来事があれば適宜、池田市に以前こういうことがあったというような発信をすれば市史に興味を持たれる方も多いのではないか。本市にある多くの資源や資料を有効活用し、広報誌やホームページなどにより情報提供をより一層行っていただきたい。

以上、令和元年度の点検・評価に対する意見であるが、「教育日本一のまち池田条例」の前文に謳われているように「池田の子どもたちが学校教育、家庭教育及び社会教育を通じた社会性の醸成と自己の確立といった健全な成長を経て、一人ひとりが輝く人生を歩み、社会の一員として次世代を担っていくこと」を私たちも願うものである。今後とも、池田の子どもたちの学びや育ちをより一層支援していただくとともに、あらゆる世代の市民が、いつでも自由に学習でき、豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習の推進にも引き続き努められたい。

令和元年度 池田市教育委員会活動点検評価委員会委員名簿

役 職	氏 名	職 名	所 属
委員長	藤原 一秀	関西外国語大学教授	関西外国語大学
副委員長	新谷 芳宏	前豊能町教育長	
委 員	名村研二郎	元市立学校園PTA協議会会長	元市PTA協議会 学校法人 亀之森住吉学園 天神保育園 園長
委 員	中路間美貴	元市立学校園PTA協議会母親部会長	元市PTA協議会母親部会
委 員	山際 博	市立学校校長会会長	池田市立秦野小学校
委 員	西留 清信	市立学校校長会副会長	池田市立ほそごう学園